

# 愛知県社会福祉協議会 第5次中期計画

あ・い・ち・ふ・く・し  
～私たちの考える6つの新たな風～

2022

2026

愛知県社会福祉協議会  
第5次中期計画

あ・い・ち・ふ・く・し  
～私たちの考える6つの新たな風～

2022  
2026

社会福祉法人  
愛知県社会福祉協議会

愛知県社会福祉協議会 第5次中期計画 2022～2026  
あ・い・ち・ふ・く・し ～私たちの考える6つの新たな風～

[発行者] 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会  
〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁一丁目50番地  
TEL (052) 212-5500 FAX (052) 212-5501



あんしんして いきいきと ちいきで ふつうに くらせる しゃかい

## はじめに

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会  
会長 鈴木雅雄



わが国においては、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」「社会的孤立・貧困」などといわれ、人々の生活は益々複雑化・多様化しています。

また、新型コロナウイルスの影響によるこの2年間は、激動の年でもありました。私たちに“新しい生活様式”を与えたとともに、医療従事者をはじめ私たち福祉関係者が、身をもって、社会を支える重要性を、改めて認識・意識できた年でもありました。

一方、本会の事業としては、様々な事業の中止・延期やWEBを活用した研修や会議の開催、そして生活福祉資金の特例貸付など、これまでの事業とは異なる運営を強いられてきました。

新たな生活様式が加わり、人々のライフスタイルや地域社会の構造も大きく変容している中、誰もが生涯を通して、いきいきと心豊かに暮らせる社会が実感できるよう、多世代・異分野の連携による豊かな地域共生・共創社会の実現を目指して、地域福祉を推進していかねばなりません。

本会においては、新たな時代、新たな課題に添えていくため、本会職員が一丸となって「愛知県社会福祉協議会第5次中期計画(以下、第5次中期計画)」を検討することといたしました。そして、第5次中期計画策定委員会による審議・答申を経て、2022年度から2026年度までの取組や方向性を示した、「第5次中期計画」を策定することができました。

第5次中期計画の基本理念は、「あ・い・ち・ふ・く・し」と設定しております。これは2009年度からの第2次中期計画策定時に設定したものを継承し、「あ(あんしんして)・い(いきいきと)・ち(ちいきで)・ふ(ふつうに)・く(くらせる)・し(しゃかい)」の実現を目指すものであります。

また、本計画のテーマとして、「私たちの考える6つの新たな風」を設定いたしました。

これは、新型コロナウイルス感染症に伴う閉塞感を打破するとともに、市区町村社協、民生委員児童委員、社会福祉施設など福祉の現場に新たな風を吹かせていくよう、新たな取組や新たな視点で既存事業の見直しを行い、5年先の福祉の未来を見据えると同時に、第5次中期計画の実践を経て、さらに、10年後、20年後の“新しい福祉の未来”へと繋げてまいります所存でございます。

第5次中期計画の推進にあたりましては、市区町村社協、民生委員児童委員、社会福祉施設をはじめ、関係機関・団体と協働し、オール愛知体制で「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現に向け、全職員一丸となって努めて参りますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、後藤委員長はじめ熱心にご協議いただきました策定委員会の委員の皆様方に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

## 策定委員会を終えて

愛知県社会福祉協議会第5次中期計画策定委員会  
委員長 後藤 澄江



愛知県社会福祉協議会第5次中期計画策定委員会は、当委員会に諮問のありました「県社協第5次中期計画」(2022-2026)のテーマを「あ・い・ち・ふ・く・し～私たちの考える6つの新たな風～」と致しました。「あ・い・ち・ふ・く・し」すなわち「あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうの・くらしができる・しゃかい」という県社協の基本理念を継承しつつ、福祉現場に新たな風を吹き込むことができる計画となることを意識して慎重に検討と協議を重ね、令和4年3月16日に会長に答申させていただきました。

策定にあたっては、県社協に集う関係機関・団体及び県民のニーズに即したものであること、記述や内容がわかりやすいこと、また、設定した5年後の到達目標に向かって県社協の全職員が一丸となって取り組むこと、そして、福祉現場に新しい風を吹かすにはまずは県社協の各部・センター間の風通しを良くすること等を重視しました。さらに、策定後の取り組みにあたっては、毎年適切な進行管理を行い、計画的に進められるように要望しました。

県民が直面している生活困窮と社会的孤立の課題は、2020年からの新型コロナウイルス感染拡大によって一層の深刻化を見せ、その解決に向けた迅速な対応が不可欠となっています。また、感染拡大防止のためにやむを得ないとされる活動制限は、地域のくらしにおける人と人とのつながりの大切さを改めて実感させるとともに、そのつながりを継続させるための新たな知恵と創造が求められています。誰もが生活や福祉の先行きに不安を抱きがちな今だからこそ、県民生活の安心をもたらすことを意図して策定された本計画のもと、市区町村社協、民生委員児童委員、社会福祉施設等の関係機関・団体の力が結集されることの意義は大きいものと考えます。

そして、本計画が、県の福祉・保健・医療施策全体の方向性を示す基本指針である「あいち福祉保健医療ビジョン2026」とともに、県民一人ひとりの尊厳が大切にされ、誰もが自分らしさを発揮できる社会づくりを醸成し、「ともに支え合う地域づくり」や「本人・世帯を主体とした包括的支援」の実現に向けての県内各地域での推進を促す一助となることも期待しています。県社協におかれましては、関係機関・団体および県民の皆さまとの連携と協働を大切にして、本計画で掲げたミッションや具体的事業を着実に遂行されることを願ってやみません。

最後に、ご一緒に本計画の策定にあたっていただきました策定委員の皆さまには熱心なご議論をいただき心よりお礼申し上げます。また、意見のとりまとめと内容の精査について多大な時間を費やし整理をしてくれました事務局に対し深く感謝の意を表します。

令和4年3月

## 第1章 第5次中期計画概要と策定にあたって

I	愛知県社協として対応すべき情勢・動向	2
II	策定の趣旨	5
III	基本理念	5
IV	第5次中期計画位置づけ・考え方	5
V	推進期間	7
VI	6つの基本方針(新たな風)	8
VII	第5次中期計画概要	14

## 第2章 今後5年間の具体的な取組 (新たな風事業・取組)

ミッション i	18
1 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現(広報・他分野(産・官・学)との連携など)	
2 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求(ガバナンス・財務基盤・災害への備えなど)	
3 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成(職場環境・職員研修など)	
ミッション ii	24
1 地域福祉活動の推進(市町村社協支援)	
2 ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進	
3 災害時の福祉支援活動の推進	
4 生活困窮世帯の子どもへの支援	
ミッション iii	32
1 民生委員児童委員活動の推進	
2 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援	
ミッション iv	38
1 法人間・施設間地域連携の推進	
2 県内福祉政策の調査研究強化	
3 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援	
ミッション v	42
1 認知症高齢者、知的・精神障害者等の要援護者を支援する体制整備の推進	
2 すべての市町村における成年後見制度体制整備の推進	
3 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進	
ミッション vi	50
1 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進	
2 福祉・介護等ニーズに対応できる人材の育成	
ミッション vii	56
1 障害者スポーツの推進	
2 障害者スポーツへの参加促進	
ミッション viii	60
1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進	
2 高齢者の地域社会活動への参加促進	

## 第3章 資料編

第5次中期計画策定委員会設置要綱	66
第5次中期計画策定委員会委員名簿	67
第5次中期計画策定に伴うスケジュール等	68
沿革(年表)	70
第1次～第4次中期計画の策定経過	76
第4次中期計画の主な成果と課題	80
用語説明	82

# 第1章

## 第5次中期計画概要と策定にあたって

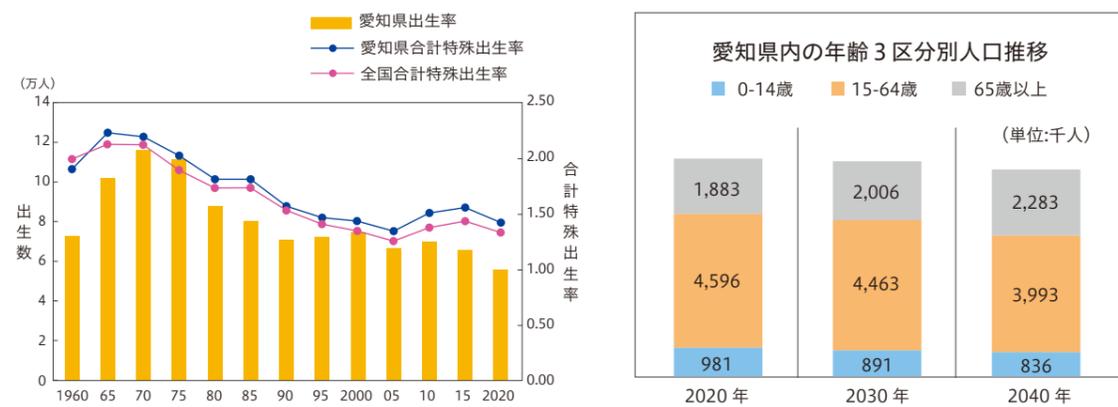


あんしんして いきいきと ちいきで ふつうに くらせる しゃかい

## I 愛知県社協として対応すべき情勢・動向

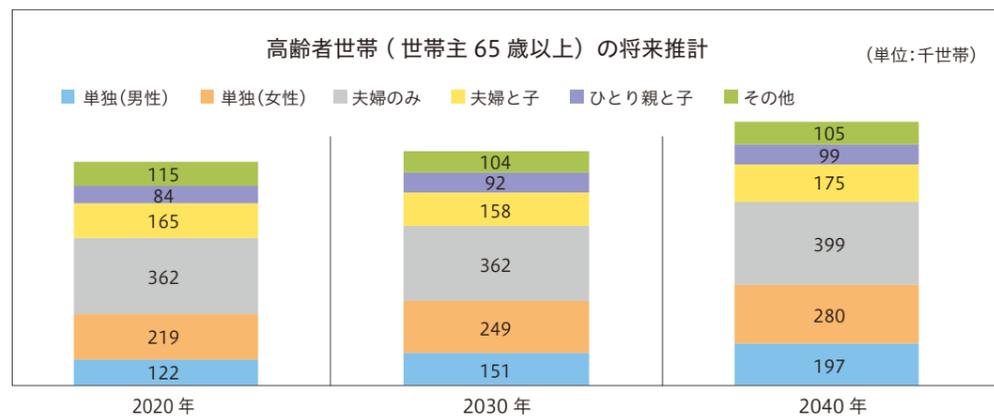
### 少子高齢化・人口減少

- 愛知県の人口推計 754.1万人(2020年)→707.1万人(2040年)
- 愛知県の高齢化率 25.2%(2020年)→31.6%(2040年)
- 愛知県の合計特殊出生率 2.28(1970年)→1.45(2019年)
- 障害者数(身体障害者手帳・療育(愛護)手帳・精神障害者 保健福祉手帳の所持者数) 346,574人(2016年)→370,362人(2019年)



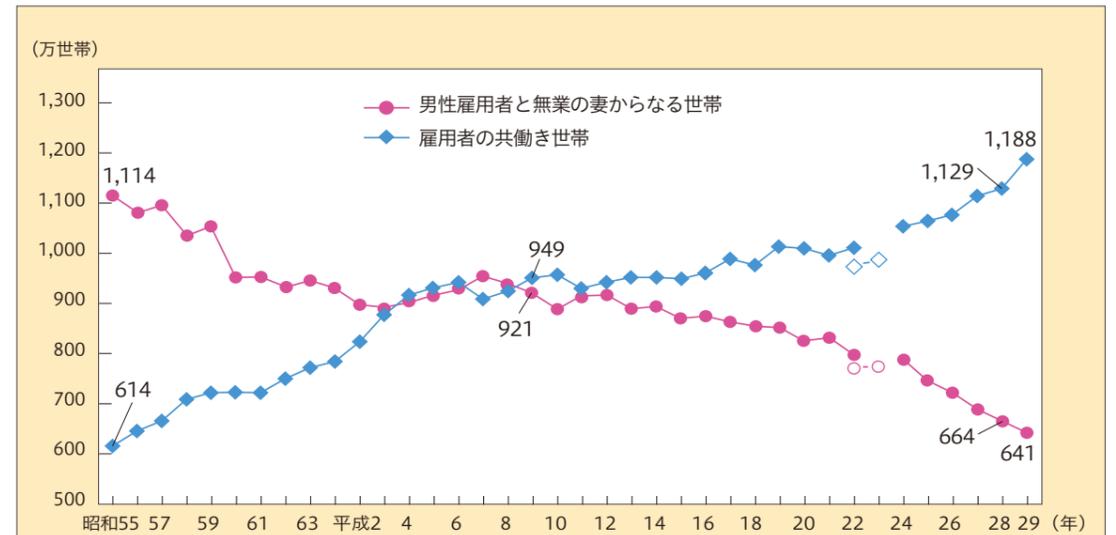
### 世帯の多様化

- 愛知県の世帯構成314.9万世帯(2020年)→315万世帯(2040年)
- 65歳以上の高齢者世帯106.7万世帯(2020年)→125.6万世帯(2040年)
- 65歳以上の単身世帯34.1万世帯(2020年)→47.7万世帯
- 共働き世帯614万世帯(1980年)→1188万世帯(2017年)



(国立社会保障・人口問題研究所より)

### 共働き世帯の推移



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業、雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非、農林業雇用者(非正規の職員、従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

### ニーズの多様化(社会的孤立・8050問題・生活困窮)

- 内閣府が2010年2月に実施した「若者(15歳～39歳)の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」によると、69.6万人。
- 長期化する中高年のひきこもり、通称「8050問題」(80代の親がひきこもり状態にある50代の子の面倒を見ている問題)。内閣府が2019年3月に発表した「生活状況に関する調査(2018年度)」によると、40歳から64歳までの中高年層のひきこもりが全国で推定61.3万人。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う愛知県の特例貸付件数

緊急小口資金			総合支援資金(生活支援費)		
受付件数	決定件数	決定額	受付件数	決定件数	決定額
88,013件	84,575件	15,421,652,000円	61,734件	58,613件	29,029,748,500円

(特例貸付の状況(2022年2月末時点))

福祉分野における人材の質の確保と量の拡大

●介護人材の将来推計

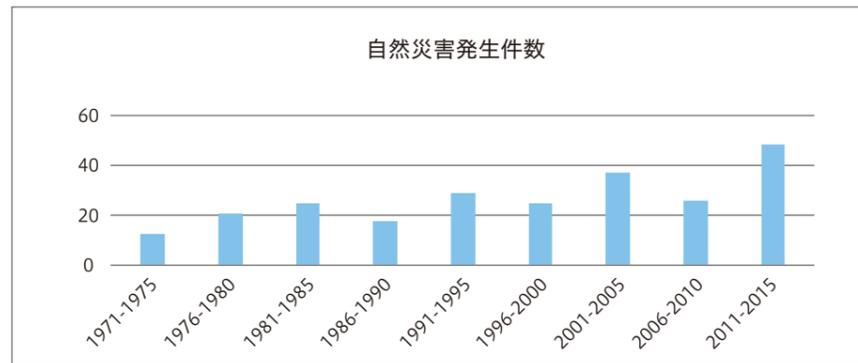
年	需要推計	供給推計	需要と供給の差
2023	113,987	106,573	7,414
2025	121,007	107,637	13,370
2040	140,940	106,368	34,572

(第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画より参照)

デジタル技術の促進

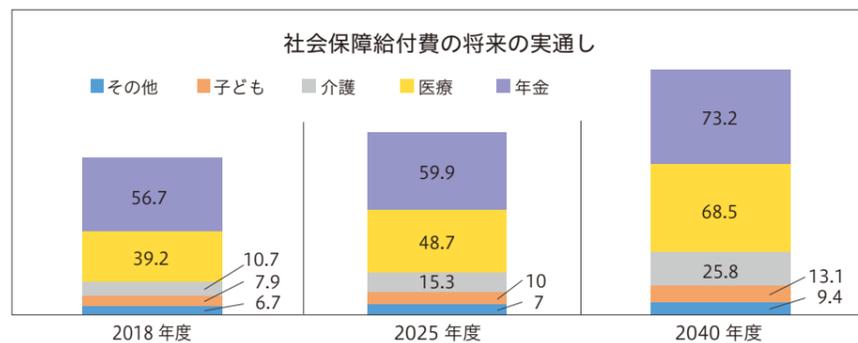
- 国税庁における電子帳簿保存法の改正
- ICT・オンライン化の推奨
- AI技術の活用

自然災害の増大



ループン・カトリック大学疫学研究所災害データベース (EM-DAT) より (中小企業庁作成)

社会福祉に関わる財源



(厚生労働省より)

II 策定の趣旨

- 愛知県社協では、2004年に第1次中期計画を策定後、2016年までに第3次中期計画を策定し、中長期的な視点に立ち、地域福祉の中核を担う組織としての役割・機能を果たしてきた。
- 第4次中期計画は、2017年度に策定し、「成果を踏まえる (アウトカム)」「先を見据える新たな創造 (イメージ)」「次代へ挑戦する (チャレンジ)」という3つの基本視点を軸に、6つの基本方針・8の推進項目を定め、活動を展開した。
- 第5次中期計画は、第4次中期計画を基軸としつつ、「全社協福祉ビジョン2020」「あいち福祉保健医療ビジョン2026」などで求められている新たな内容を踏まえることや、複雑多様化する福祉課題を捉え、愛知県社協の将来のビジョンを明らかにし、取り組むべき重点課題に計画的に取れ組めるよう策定する。

III 基本理念

「あ・い・ち・ふ・く・し」  
(あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい)

IV 第5次中期計画位置づけ・考え方

1. 計画の性格と位置づけ

第5次中期計画は、地域福祉を推進する具体的な取組と事業運営・組織・財務等の取組みについて明示しています。「地域福祉活動支援計画」や「発展強化計画」の双方の側面を持つものであり、6つの基本方針(新たな風)を柱として、各部署が作成する個別計画(※)を具体的な行動計画(アクションプラン)と位置づけています。

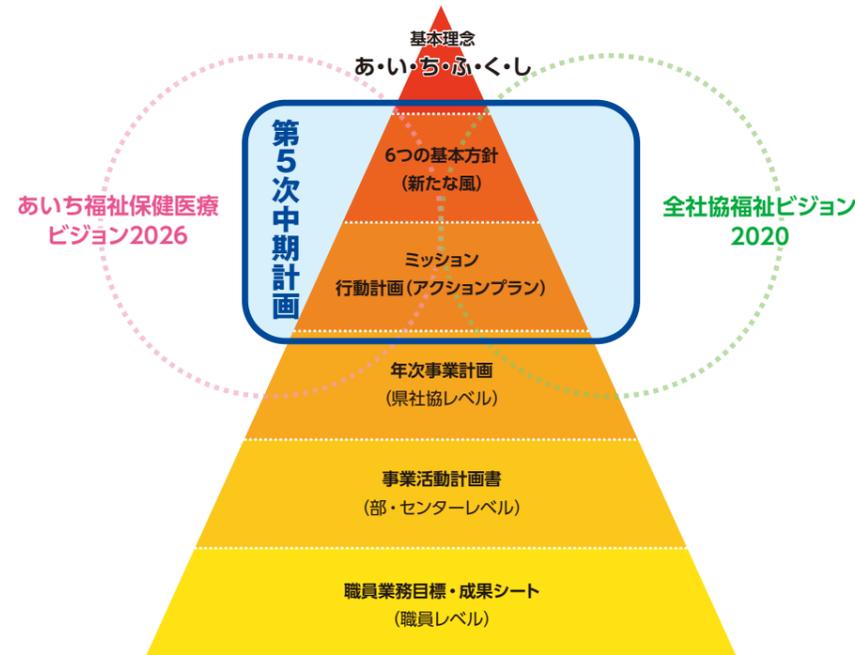
※個別計画とは、経営強化計画、市町村社協地域福祉活動推進計画、福祉人材育成確保計画等をいう。

2. 第5次中期計画の考え方

- 本計画のテーマを“私たちの考える6つの新たな風”として6つ基本方針を設定しています。この基本方針に沿い、市区町村社協・民生委員児童委員・社会福祉施設等の福祉現場に“新たな風を吹かす”ことを意識し、新たな取組を立案するとともに、新たな視点で既存事業の見直しを行い第5次中期計画を策定しています。
- 県民はもとより、関係機関・福祉の担い手となる方・地域で困っている方等に対し、“新たな風”を通し包括的な取組を進め「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現を目指していきます。

- 愛知県社協の5年間でチャレンジする目標を掲げ、目指すべき方向性を定め事業を展開することで、地域福祉の中核を担う組織として、県民をはじめすべての福祉関係者の期待に応えていきます。

第5次中期計画位置づけイメージ図



### 3. 第5次中期計画の特色

- ①わかりやすい計画づくり  
用語の説明、図表、グラフ等を用いた計画
- ②ニーズに即した計画づくり  
会員、県民、福祉関係者からの意見、ニーズを基にした計画
- ③全職員一丸となって取り組む計画づくり  
計画策定に際して、職員へのアンケート実施、局内会議の実施等、全職員が主体的な姿勢で取り組める計画
- ④5年後の到達目標の設定  
すべての事業・取組に具体的な数値目標や成果目標を設定
- ⑤各部・センター横断的な取組  
福祉の担い手づくり、災害に関わる取組等、共通的な課題に対して県社協全体で横断的に取組
- ⑥計画の進行管理体制  
第5次中期計画に掲げた「具体的事業・取組」について、本策定委員会の委員を中心とした推進会議を設置

- 毎年度、開催し進行管理を図る
- 年度の事業計画及び部、センターで管理する事業活動計画書等に反映

### 4. 第5次中期計画に関連するSDGsの目標

国際的には豊かで活力ある未来を創る「持続可能な開発目標(SDGs)」が示され、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けて取組みが進められている。本計画においては、17の共通目標のうち主に次の目標における取組を意識し推進していきます。



### V 推進期間

2022年度～2026年度の5年間とする。

## VI 6つの基本方針(新たな風)

以下の表は、6つの基本方針ごとに、第5次中期計画において取り組むべき事業等を分け示したものと  
なっている。

(新たな基本方針) あ 愛知県社協の経営							
対象：法人内外、県民、職員、事業者							
行動計画(アクションプラン)	ミッションⅰ	ミッションⅱ	ミッションⅲ	ミッションⅳⅳ	ミッションⅴ	ミッションⅴⅴ	ミッションⅴⅴⅴ
	②HPのリニューアル、SNS・デジタル化の促進 ③県社協ロゴの活用 ⑤独自事業の活性化 ⑥組織運営の透明性の強化 <b>新規</b> ⑨ワークライフバランスの推進 ⑩横断的話し合い場のづくり <b>新規</b> ⑪ジョブトレーニングの構築 <b>新規</b>						⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修の拡充 <b>再</b> ⑦福祉にコミットメントする指定研修事業

(新たな基本方針) い 生きがいと健康づくり							
対象：県民、競技団体、カレッジ学生、カレッジ卒業生							
行動計画(アクションプラン)	ミッションⅰ	ミッションⅱ	ミッションⅲ	ミッションⅳⅳ	ミッションⅴ	ミッションⅴⅴ	ミッションⅴⅴⅴ
						①多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進事業 <b>再</b>	①障害者スポーツ指導員の養成、県障害者スポーツ指導者協議会との連携強化 ②学生、障害者スポーツ競技団体、地域指導員等との連携 ③障害者スポーツに係る行事の多様な開催方法による体験会の実施 ④ASC地域活動支援科目の充実 <b>新規</b> ⑤ASC専門コースの開催 ⑥地域活動サポーター講座(仮称)等の開催 <b>新規</b> ⑧地域活動事例の紹介 <b>新規</b>

**新規**：新たな事業・取り組み    **再**：再掲

(新たな方針) ち 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)づくり 対象：市町村社協、民生児童委員、事務局職員、社会福祉法人、社会福祉施設、NPO法人、企業、行政、学校、子ども食堂、借受人(貸付者)、求職者、県民、関係機関・団体等、カレッジ学生、カレッジ卒業生							
ミッションi	ミッションii	ミッションiii	ミッションiv	ミッションv	ミッションvi	ミッションvii	ミッションviii
③県社協ロゴの活用 <b>再</b> ⑦市区町村社協とのオフサイトミーティング等の実施 <b>新規</b> ①福祉の星フォーラム・シンポジウムリニューアル <b>再</b>	①市町村社協での地域づくりや地域生活課題の解決に向けた取組への支援 ②「地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」及び③「市町村社協発展・強化計画」策定推進セミナーの開催 ④CSW養成研修等の実施 <b>再</b> ⑤CSW・SC間のネットワークの構築 <b>再</b> ⑥社協VCの「まちづくりボランティアセンター」としての機能の充実 ⑦ボランティア活動実態調査の実施 ⑧ボランティア・市民活動推進計画の策定 ⑨VCo養成講座の実施 <b>再</b> ⑩福祉教育推進員の養成と福祉教育プラットフォームの構築 <b>再</b> ⑮地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」認定制度の創設 <b>新規</b> ⑯寄附者と子ども食堂を繋ぐWeb情報発信基地「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」の開設 <b>新規</b>	①民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築 <b>再</b> ②民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進 <b>再</b> ③魅力ある活動等の広報啓発 <b>再</b> ④新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進 <b>新規</b> ⑤地域力アップのための連携の推進 <b>再</b> ⑥運用基準を見直した改定ハンドブックの作成と普及 <b>再</b> ⑦県民にわかりやすいパンフレットの作成と周知 <b>再</b> ⑧県・市区町村社協及び関係機関・団体等と連携した包括的支援体制の確立 <b>再</b> ⑨本則における適切な債権管理の実施 <b>再</b> ⑩特例貸付における適切な債権管理の実施と体制整備 <b>新規</b>	①実態調査をもとにした地域連携体制構築支援 <b>再</b>	①専門職の学びと援助(研修会・学習会) <b>再</b> ②イメージアップと多機関連携のススメ(活動・事例集の作成・配布) <b>新規</b> <b>再</b> ③成年後見への移行支援 <b>再</b> ④専門分野からの生活支援員の導入 <b>再</b> ⑤ワーキンググループの設置 <b>新規</b> ⑥コーディネーターの配置による相談支援 <b>新規</b> <b>再</b>	①多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進事業 <b>再</b> ②福祉版ハローワークとしての福祉人材センター無料職業紹介事業 <b>再</b> ③ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付事業 <b>再</b> ⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修の拡充 <b>再</b>		⑦地域活動サポーター講座(仮称)等の開催 <b>新規</b> <b>再</b> ⑧地域活動事例の紹介 <b>新規</b> <b>再</b>

(新たな方針) ふ 福祉の担い手(人材)の確保・育成・定着 対象：県民、市町村社協等、関係機関等(行政・包括・障害者団体・施設組織)、社会福祉法人、社会福祉施設、求職者、事業者、カレッジ学生、カレッジ卒業生							
ミッションi	ミッションii	ミッションiii	ミッションiv	ミッションv	ミッションvi	ミッションvii	ミッションviii
①福祉の星フォーラム・シンポジウムリニューアル ④大学生、専門学校生とのタイアップ企画 <b>新規</b>	④CSW養成研修等の実施 ⑤CSW・SC間のネットワークの構築 ⑨VCo養成講座の実施 ⑩福祉教育推進員の養成と福祉教育プラットフォームの構築 ⑪社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化 <b>新規</b> <b>再</b> ⑫ICTを活用した「あいち災害VC運営システム(仮称)」の導入 <b>新規</b> <b>再</b>	①民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築 <b>再</b> ②民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進 <b>再</b> ③魅力ある活動等の広報啓発 <b>再</b> ④新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進 <b>新規</b> <b>再</b>	⑥施設内研修の充実 <b>新規</b> <b>再</b> ⑦地域における公益的取組事業の支援強化 <b>再</b>	①専門職の学びと援助(研修会・学習会) ②イメージアップと多機関連携のススメ(活動・事例集の作成・配布) <b>新規</b> ④専門分野からの生活支援員の導入 <b>再</b> ⑥コーディネーターの配置による相談支援 <b>新規</b> ⑨実務未経験者向けフォローアップ研修(仮称)の開催 <b>新規</b>	①多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進事業 ②福祉版ハローワークとしての福祉人材センター無料職業紹介事業 ③ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付事業 ④組織内外関係者との連携による福祉人材確保事業 <b>再</b> ⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修の拡充 <b>再</b> ⑥持続可能な社会福祉関係職員研修		⑤ASC地域活動支援科目の充実 <b>新規</b> <b>再</b> ⑥ASC専門コースの開催 <b>再</b>

<span style="color: #0070C0;">←</span> <b>暮らしを災害から守る</b>							
対象：市町村社協、社会福祉法人・社会福祉施設、県民、職員							
行動計画(アクションプラン)	ミッションⅰ	ミッションⅱ	ミッションⅲ	ミッションⅳⅳ	ミッションⅴ	ミッションⅴⅴ	ミッションⅴⅴⅴ
	⑧県社協災害対応訓練・各種マニュアルの整備 <b>新規</b>	⑪社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化 ⑫ICTを活用した「あいち災害VC運営システム(仮称)」の導入 <b>新規</b> ⑬市町村社協におけるBCP策定の支援 ⑭災害時に福祉支援活動を推進する広域拠点のあり方検討会の設置			①実態調査をもとにした地域連携体制構築支援 <b>再</b> ⑤衛生用品等の物資調達ルートの確立 <b>新規</b>		

<span style="color: #800080;">し</span> <b>社会福祉法人・施設等への支援と強化</b>							
対象：社協、社会福祉法人、社会福祉施設、部会会員、利用者、事業者、調査評価者、県民							
行動計画(アクションプラン)	ミッションⅰ	ミッションⅱ	ミッションⅲ	ミッションⅳⅳ	ミッションⅴ	ミッションⅴⅴ	ミッションⅴⅴⅴ
	①福祉の星フォーラム・シンポジウムリニューアル <b>再</b> ④大学生、専門学校生とのタイアップ企画 <b>新規 再</b> ⑦市区町村社協とのオフサイトミーティング等の実施 <b>新規 再</b>				①実態調査をもとにした地域連携体制構築支援 ②部会ごとでの調査実施と調査結果の周知 ③県内社会福祉情勢・県社協関係事業の情報提供 ④会員法人・施設への法務面での支援 <b>新規</b> ⑤衛生用品等の物資調達ルートの確立 <b>新規 再</b> ⑥施設内研修の充実 <b>新規</b> ⑦地域における公益的取組事業の支援強化	⑦愛知県独自のリーフレットの作成 <b>新規</b> ⑧推進センターホームページの改修・評価結果の公表方法の再検討 ⑨実務未経験者向けフォローアップ研修(仮称)の開催 <b>新規 再</b>	④組織内外関係者との連携による福祉人材確保事業 ⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修の拡充 ⑥持続可能な社会福祉関係職員研修 <b>再</b>

**新規**：新たな事業・取り組み    **再**：再掲

Ⅶ 第5次中期計画概要



あんしんしていきいきとちい きでふつうにくらせるしゃかい

愛知県社会福祉協議会第5次中期計画 あ・い・ち・ふ・く・し～私たちの考える6つの新たな風～

**基本理念** 「あ・い・ち・ふ・く・し」 (あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・学識経験者、各専門分野、福祉行政関係の代表者等で構成する策定委員会を設置)

**計画特色** ① わかりやすい計画づくり ② ニーズに即した計画づくり ③ 全職員一丸となって取り組む ④ 策定委員会委員を中心とした推進会議を開催・進行管理(毎年度)

**推進期間** 2022年度～2026年度

④ 5年後の到達目標を設定 ⑤ 各部・センター横断的な取組(福祉の担い手・災害など)

6つの基本方針(新たな風)	ミッション	具体的な事業・取組(アクションプラン)
<b>あ</b> 愛知県社協の経営強化と働き方改革	①信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求(ガバナンス・財務基盤) ②安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成(職場環境・職員研修) ③「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスの推進</li> <li>組織運営の透明性の強化</li> <li>市町村社協・社会福祉施設等との人事交流</li> <li>愛知県社協HPのリニューアル、SNS・デジタル化の促進</li> <li>ジョブトレーニングの構築</li> <li>独自事業の活性化</li> <li>愛知県社協ロゴ活用</li> </ul>
<b>い</b> 生きがいと健康づくり	①障害者スポーツの推進 ②障害者スポーツへの参加促進 ③高齢者の健康と生きがいづくりの推進 ④高齢者の地域社会活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者スポーツ指導員の養成</li> <li>県障害者スポーツ指導者協議会との連携強化</li> <li>学生、競技団体、地域指導員等との連携</li> <li>あいちシルバーカレッジ地域活動支援科目の充実</li> <li>あいちシルバーカレッジ専門コースの開催</li> <li>地域活動サポーター講座(仮称)等の開催</li> <li>地域活動事例の紹介</li> </ul>
<b>ち</b> 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)づくり	①地域福祉活動の推進(市町村社協支援) ②生活困窮者世帯の子どもへの支援 ③民生委員児童委員活動の推進 ④生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援 ⑤要援護者を支援する体制整備の推進 ⑥ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進 ⑦成年後見制度体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村社協とのオフサイトミーティング等の実施</li> <li>「地域福祉計画・地域福祉活動計画」及び「市町村社協発展・強化計画」策定推進セミナーの開催</li> <li>子ども食堂に食材を届ける地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」認定制度の創設</li> <li>寄附者と子ども食堂を繋ぐWeb情報発信基地「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」の開設</li> <li>民生委員活動における新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進</li> <li>県民にわかりやすい生活福祉資金パンフレットの作成と周知</li> <li>要援護者支援に係る専門分野からの生活支援員導入</li> <li>ボランティア・市民活動推進計画の策定</li> <li>特例貸付における適切な債権管理の実施と体制整備</li> <li>成年後見への移行支援</li> </ul>
<b>ふ</b> 福祉の担い手(人材)確保・育成・定着	①福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進 ②福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉版ハローワークとしての福祉人材無料職業紹介</li> <li>ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付</li> <li>大学生等とのタイアップ企画</li> <li>多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進</li> </ul>
<b>く</b> 暮らしを災害から守る	①災害時の福祉支援活動の推進 ②災害等に備えた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化</li> <li>ICTを活用した「あいち災害VC 運営システム」(仮称)の導入</li> <li>市町村社協におけるBCP策定の支援</li> <li>衛生用品等の物資調達ルートの確立</li> <li>愛知県社協災害対応訓練・各種マニュアルの整備</li> </ul>
<b>し</b> 社会福祉法人・施設等への支援と強化	①法人間・施設間地域連携の推進 ②福祉政策の調査研究強化 ③社会福祉法人・社会福祉施設等への支援 ④福祉サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人・施設間の地域連携体制の構築支援</li> <li>実態調査を基にした要望活動強化</li> <li>社会福祉情勢・愛知県社協関係事業の情報提供</li> <li>会員法人・施設への法務面での支援</li> <li>施設内研修の充実</li> <li>福祉サービス第三者評価事業のリーフレットの作成</li> <li>第三者評価推進センターHPの改修</li> <li>評価結果の公表方法の再検討</li> <li>福祉職員キャリアパス対応生涯研修の拡充</li> </ul>

# 第2章

## 今後5年間の具体的な取組 (新たな風事業・取組)

※具体的な取組に記載されている、特有な用語については、第3章資料編P.82の【用語説明】にて説明しております。



あんしんしていきいきとちいきでふつうにくらせるしゃかい

## ミッション i

## I 基本方針との関連・ビジョン

- あ 愛知県社協の経営強化と働き方改革
- ち 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)づくり
- ふ 福祉の担い手(人材)確保・育成・定着
- く 暮らしを災害から守る

- 1 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現(広報・他分野(産・官・学)との連携など)
- 2 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求(ガバナンス・財務基盤・災害への備えなど)
- 3 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成(職場環境・職員研修など)

## II 現状と課題

## 1. 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現(広報・他分野(産・官・学)との連携など)

## 現状

- 「シンポジウム<sup>1)</sup>」や「福祉の星フォーラム<sup>2)</sup>」開催、新聞広告や書籍販売を通じて、福祉現場の3kなど、イメージ払拭や受身的福祉から積極的福祉への転換を図りました。
- ロゴマーク「あいちふくし」の商標登録を実施しました。

## 課題

- ① 定期的な情報発信、ターゲットや広報手段を整理した戦略的な情報発信、ロゴの有効活用など、広報戦略が必要です。

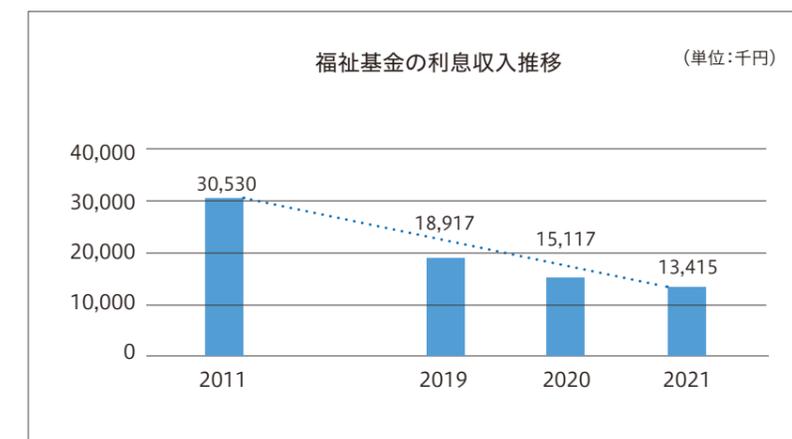
## 2. 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求(ガバナンス・財務基盤・災害への備えなど)

## 現状

- 内部管理体制基本方針の策定や会計監査人の設置によるチェック体制の強化を図りました。
- 避難所で福祉的支援を行う人材(災害派遣福祉チーム員<sup>3)</sup>)の養成を実施しました。

## 課題

- ① 低金利により利息収入が減少し年々事業規模を縮小せざるを得ない状況にあり、収益の確保が必要です。
- ② 現事業規模を維持するため、恒常的な資金取り崩しにより社会福祉積立金が枯渇しつつあります。
- ③ 地域福祉を推進する中核的な組織として、適正な事業運営の確立が求められています。
- ④ 防災に対する県社協職員の意識向上と法人全体の事業継続計画(BCP<sup>4)</sup>)の策定が求められています。
- ⑤ 災害派遣福祉チームに関する他県との連絡調整や受け入れ態勢の構築と実働的なマニュアル整備が求められています。



## 3. 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成(職場環境・職員研修など)

## 現状

- 人事評価の実施や産業医を設置しました。
- 「ノー残業デー」を設けました。
- 産業医や衛生管理者による職場巡回を実施しました。

## 課題

- ① 働きやすい職場づくり、体系的な人材育成、キャリアパスを明示することが求められています。

### Ⅲ 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現(広報・他分野(産・官・学)との連携など)</b>			
1-①	福祉の魅力発信	県民 職員	①福祉の星フォーラム、シンポジウムのリニューアル ②HPのリニューアル、SNS・デジタル化の促進 ③県社協ロゴの活用
	効果的な広報戦略		
1-①	福祉文化の創造の推進	県民	④大学生、専門学校生とのタイアップ企画 <b>新規</b>
<b>2 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求(ガバナンス・財務基盤・災害への備えなど)</b>			
2-① 2-② 2-③	財政基盤の安定化	県民 法人 職員	⑤独自事業の活性化
	組織運営の活性化・ 信頼を高める		⑥組織運営の透明性の強化 <b>新規</b>
			⑦市区町村社協とのオフサイトミーティング等の実施 <b>新規</b>
2-④ 2-⑤	災害等に備えた体制整備	県民 職員	⑧県社協災害対応訓練・各種マニュアルの整備
<b>3 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成(職場環境・職員研修など)</b>			
3-①	活力のある職場づくり	職員	⑨ワークライフバランスの推進 ⑩横断的話し合いの場づくり <b>新規</b>
3-①	地域福祉の中核を担う 計画的な人材育成	職員	⑪ジョブトレーニングの構築 <b>新規</b>

### Ⅳ 新たな風事業・取組概要

あ : 主に取組む方針    あ : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①福祉の星フォーラム、シンポジウムのリニューアル	福祉の魅力を発信する一環として、福祉施設現場の魅力や社協の取組が社会にどのような影響を与えているかを伝える。また、イベント型だけでなく、 <u>メディアと連携した取組、電車広告、広告塔の起用</u> などを図る。	ち ふ し
②HPのリニューアル、SNS・デジタル化の促進	HPを閲覧する仕組みづくりの検討を行うため、職員アンケート等を実施する。また、利用するターゲットを明確にし、ニーズ(例:対象者や年齢層)に合った内容の掲載や <u>一般の方からの意見投稿の仕組み</u> を設ける。併せて、 <u>デジタル化の促進</u> を図り、利用しやすい環境整備を行う。(例:研修案内・申込方法の改善)	あ
③県社協ロゴの活用	要綱・研修資料等の <u>作成物にロゴを印字</u> する。また、県社協の基本理念を対外的に周知するため、大会等の <u>記念品にロゴを活用</u> する。	あ ち
④大学生、専門学校生とのタイアップ企画	<u>福祉系学生とタイアップし広報活動</u> を行い、社会福祉施設や企業を知るきっかけ、学校間の横の繋がりの形成を図る。(例:学生との協働による機関紙発行など)	ふ し
⑤独自事業の活性化	県社協の財務状況についてわかりやすい指標を示し、職員の理解を促し独自事業の活性化・発展を図る。また、 <u>現事業の事業仕分けの実施や自主財源増加及び確保</u> を図る。	あ
⑥組織運営の透明性の強化	市区町村社協からの苦情等を受ける <u>外部通報窓口の設置</u> やコンプライアンスの徹底や事業運営に関する <u>第三者評価</u> を実施し、県社協の組織運営の透明性を図る。	あ
⑦市区町村社協とのオフサイトミーティング <sup>5)</sup> 等の実施	業務に関するノウハウや事業課題など、 <u>市区町村社協と定期的な情報交換</u> を行い、さらなる連携を図る。	ち し
⑧県社協災害対応訓練・各種マニュアルの整備	BCPを実効性のある計画とするため、災害時の行動指針(災害対応マニュアル・DCATなど)の整備を行うとともに、 <u>職員向け研修・訓練等を実施</u> する。また、災害時には他機関との連携が重要となることから、行動指針・研修等の情報共有を行う。	く
⑨ワークライフバランスの推進	健康経営優良法人等の <u>認定制度の取得</u> やワークライフバランスを重視した職場環境を目指すため、 <u>業務改善(例:デジタル化の導入)や、有給取得率の調査</u> 等を行い、職員が働きやすい環境を整備する。	あ
⑩横断的話し合いの場づくり	職場内における総合調整会議や部長・副部長会議の見直しを行い、テーマ別・階層別・経験年数別に横の繋がりを形成するなど、 <u>機能的なミーティングを実施</u> する(内容:テーマ別検討課題、職場内での課題、新たな事業提案など)。	あ
⑪ジョブトレーニングの構築	効果的な人材育成を行うため、経験年数に応じた事務スキルや基礎知識の習得を図る( <u>メンター制度の導入・コンプライアンス研修</u> など)。また、 <u>他団体等との人事交流や職場体験(社協・施設など)期間を導入</u> し、職員の意識醸成を図る。	あ

V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
①福祉の星フォーラム、シンポジウムのリニューアル	開催方法、企業等との協賛検討 協働事業の具体化・新たなメディア企画実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な広報媒体による社協の認知度および福祉の魅力向上ができています。</li> <li>趣旨等が周知できている。</li> </ul>
②HPのリニューアル、SNS・デジタル化の促進	職員アンケート実施 仕組み・ルールづくりの構築	一般の方からの投稿開始				<ul style="list-style-type: none"> <li>HPおよびSNSのアクセス数が増加している。(前年比1割増)</li> <li>第三者の視点(一般の方の意見)等を踏まえたHPができています。</li> <li>デジタル技術の活用ができています。</li> </ul>
	アドバイザーの起用					
	HP/SNS/デジタル化の順次・見直し					
③県社協ロゴの活用	要綱・研修資料・大会記念物品へのロゴ活用					<ul style="list-style-type: none"> <li>ロゴ活用した記念品が開発され、大会等で配布されている。</li> </ul>
④大学生、専門学校生とのタイアップ企画	大学・専門学校との調整	企画実施・見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉を知る場と機会が提供されている。</li> <li>学生にとって寄り添える場となっている。</li> <li>学生が主体となり運営し、定期的な活動ができています。</li> </ul>
⑤独自事業の活性化	財務状況の分析・周知(職員の共通理解・コスト意識) 運用計画の見直し					<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉積立金の残高(3億円)を目指す。</li> <li>当該年度の収支バランスが黒字を維持する。(貸付金を除く)</li> </ul>
	既存事業の検証実施・自主財源確保の実施					
⑥組織運営の透明性の強化	外部通報窓口の設置 利用状況の確認・継続設置の検討					<ul style="list-style-type: none"> <li>集まった意見等が組織運営の改善に繋がっている。</li> </ul>
	方策検討	第三者評価制度導入				

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
⑦市区町村社協とのオフサイトミーティング等の実施	方策検討	ミーティングの実施・見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>全市区町村社協と連携強化、情報共有が図られている。</li> </ul>
⑧県社協災害対応訓練・各種マニュアルの整備	勉強会実施	BCP訓練・見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>職員アンケート結果に防災意識の向上が見られる。</li> <li>組織全体として災害対応体制ができています。</li> </ul>
⑨ワークライフバランスの推進	取得準備	認定取得申請				<ul style="list-style-type: none"> <li>認定制度を取得するなど、社会的に評価を受けている。</li> <li>業務が改善され、有給取得率等が高まっている。(取得率7割)</li> </ul>
	業務改善の検討・職員の働き方実態調査 有給改善実施(2023年5割取得・2025年度6割取得)					
⑩横断的話し合いの場づくり	総合調整会議・部長副部長会議 見直し				横断的話し合い場 づくりの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意見が出しやすい環境となっている。</li> <li>機能的(情報共有が図られている)な局内会議が実施されている。</li> </ul>
	階層別等ミーティングの実施					
⑪ジョブトレーニングの構築	導入検討	経験年数に応じた研修等実施・見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎知識の習得が図られ、やりがいをもって業務にあたっている。</li> <li>社協、施設との連携を図り、職員の意識醸成が図られている。</li> </ul>
	メンター制度等実施・見直し					
	人事交流・職場体験の実施					

## ミッション ii

### I 基本方針との関連・ビジョン

- ち 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)づくり
- ふ 福祉の担い手(人材)確保・育成・定着
- く 暮らしを災害から守る

- 1 地域福祉活動の推進(市町村社協支援)
- 2 ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進
- 3 災害時の福祉支援活動の推進
- 4 生活困窮世帯の子どもへの支援

### II 現状と課題

#### 1. 地域福祉活動の推進(市町村社協支援)

##### 現状

- 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備を推進するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業<sup>6)</sup>」が創設され、愛知県においては、12市3町で移行準備も含め実施されています。
- 市町村社協職員、学識者を構成員とする「地域福祉活動推進部会」を設置し、社協をめぐる課題や今後の事業展開について検討・協議するとともに、各種研修会を実施しました。
- 地域福祉に携わる専門職として、2006年からコミュニティソーシャルワーカー<sup>7)</sup>(CSW)の人材養成を行ってきました。また、市町村における生活支援コーディネーター<sup>8)</sup>(SC)間の連携を促進するため、連絡会議を開催しました。

項目	累計受講終了者数 (2006年～2021年)	項目	配置状況 (/53社協・2020年調査)
CSW養成講座	508名	CSW	21社協(39%)
		SC【第1層】	30社協(56%)
		SC【第2層】	23社協(43%)

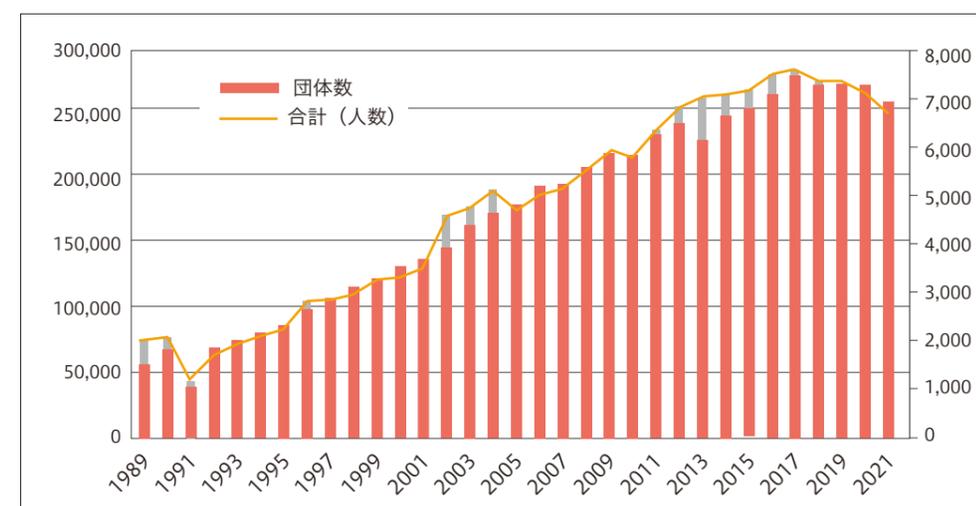
##### 課題

- ① 市町村社協は、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりにおいて、行政及び様々な関係者や組織・団体との連携・協働の中核としての役割と機能を発揮することが求められており、そのため、専門性を有した職員の養成や、組織基盤の強化に取り組む必要があります。
- ② 包括的支援体制づくりに関わるCSW・SCの市町村社協への配置を進め、地域生活課題の解決や住民主体の取組を一層進めることが求められます。また、CSW・SCが情報交換・意見交換を行う職員間のネットワークの構築が必要です。

#### 2. ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進

##### 現状

- 近年、地域生活課題が複雑化、複合化している中、地域共生社会の実現を目指した新たな諸制度においても、ボランティア活動や地域の助け合い活動が欠かせない取組として位置付けられるなど、ボランティア・市民活動に対する期待が高まっています。
- 市町村社協ボランティアセンターに登録されているボランティアグループ数・人数は、2017年をピークに減少に転じています。その要因としては、元々、活動者の高齢化などにより活動の担い手不足がある中、コロナ禍にあってボランティア活動が制限され、緊急事態宣言が解除された後も、活動再開に至らないことなどが一因として挙げられます。



- 市町村社協職員、学識者を構成員とする「ボランティア活動・福祉教育推進部会」を設置し、ボランティア・市民活動や福祉教育における課題や今後の事業展開について検討・協議すると共に、各種研修会を実施しました。
- ボランティアが活動しやすい環境を整えボランティア活動の支援に携わる専門職として、1986年からボランティアコーディネーター<sup>9)</sup>(VCo)の人材養成を行ってきました。

項目	累計受講終了者数 (1986年～2020年)	項目	配置状況 (/53社協・2020年調査)
VCo養成講座	1,654人	VCo	23社協(43%)

- 地域共生社会<sup>10)</sup>の実現に向けて、制度やシステムの改革に加え、地域住民に支え合いや地域づくりへの参加などの意識の醸成が必要であり、そのためには福祉教育は不可欠なものとなっています。

##### 課題

- ① 社協ボランティアセンター(社協VC)は、地域に開かれたフロントとして新たな地域ニーズや生活課題をいち早くキャッチし、地域の関係者をつなぎ、多様な関係機関・団体との協働をもとにプラットフォーム<sup>11)</sup>を構築し、事業を展開していくことが必要です。

- ②市町村におけるボランティアの実態を把握し、新たな事業や活動を通じて担い手の発見と主体形成を行っていくと共に、今後の、愛知県におけるボランティア・市民活動の推進方策について示す必要があります。
- ③地域においてニーズとボランティアのマッチングを行うVCoの社協・企業のボランティアセンターや、行政の市民活動センターへの配置を進めることが求められます。
- ④地域共生社会の実現に向けた福祉教育を推進していく人材の養成と、協同実践のためのプラットフォームの構築が求められます。

### 3. 災害時の福祉支援活動の推進

#### 現状

- 近年、自然災害が多発し全国各地において甚大な被害が発生していますが、被災地の復旧・復興において、ボランティア活動は不可欠なものとなっています。なお、被災地市町村においては、災害ボランティアセンター(災害VC)が設置され、ボランティアの確保に向けた調整や活動のコーディネートを行っていますが、多くは市町村社協が中心となって、災害VCの運営を担っています。
- 平常時から、多様な関係機関・団体と連携し、自然災害に備えて体制を強化していく必要があることから、愛知県社協は、日本労働組合総連合会愛知県連合会及びライオンズクラブ国際協会334-A地区との間で、災害VCへ各団体が、物的・人的支援を行うことを内容とする協定を締結しました。
- 市町村社協職員、行政職員、学識者を構成員とする「災害対応支援部会」を設置し、社協間のネットワークを強化すると共に、災害時の福祉救援活動における課題を検討し、各種研修会を実施しました。
- 市町村社協においては、災害時における備えとして、平時から事業継続計画(BCP)を策定し、事業実施の優先順位や職員体制などを決定しておくことが重要ですが、多くの社協においては、BCPの策定に至っておらず、また、策定に向けた検討が十分に進められていないのが現状です。

項目	策定数(2020年調査)	策定数(2021年調査)
BCP策定状況	10/53社協(18%)	16/53社協(30%)

- 2019年、全社協の災害時福祉支援活動に関する検討会では、市町村社協において災害時に迅速に災害VCの設置・運営を行えるよう支援する拠点として、各都道府県に「災害福祉支援センター(仮称)」を設置することを提言しました。

#### 課題

- ①特に、災害発生時において広範囲にボランティアの募集ができないコロナ禍にあっては、迅速に災害VCを設置し円滑に運営を行うため、各市町村において、平時から、中学校区などのエリアごとに、社協を中心とした、行政、地元の施設、企業、NPO、学校、ボランティア団体とのネットワーク支援体制を整えるとともに、感染拡大防止の観点からも、平時から

のボランティアの事前登録や非接触の受付対応など、ICTを活用した災害VCの運営が必要となっています。

- ②市町村社協におけるBCPの策定を支援し、災害に強い組織体制の構築を図ることが求められます。
- ③県域において、災害時の福祉支援活動を総合的に推進し、広域調整等を図る拠点の設置が望まれます。

### 4. 生活困窮世帯の子どもへの支援

#### 現状

- 子どもの居場所である子ども食堂は、年々、箇所数も増え全国的に広がりを見せていることから、2019年度から、「子どもの居場所づくり応援事業<sup>12)</sup>」を開始し、子ども食堂実践者を始め、行政、社協、企業、協同組合、施設、NPO、共募、民生委員、学識者が連携した協議体として、「子どもの居場所づくり推進会議<sup>13)</sup>」を設置し、子ども食堂を支援する具体的な方策について検討を進めると共に、各種研修会を実施しています。

項目	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
愛知県内子ども食堂の箇所数	—	56	94	140	175	224
全国の子ども食堂の箇所数	319	—	2,286	3,718	4,960	6,007

#### 課題

- ①子ども食堂の活動を進める上での課題について、「子どもの居場所づくり推進会議」で検討した結果、①資金と食材の確保、②地域との連携、③場所の確保、④人材の確保、⑤リスク管理となりましたが、とりわけ、①の食材の確保については、食材の物流ネットワークを整備し、子ども食堂が身近な場所で食材の提供を受けられるシステムを構築していくことが求められます。
- ②企業等に寄附を呼びかけ、また、企業等からの寄附に関する情報を集約し、子ども食堂に情報を届ける仕組みを構築することが求められます。

### III 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 地域福祉活動の推進(市町村社協支援)</b>			
1-①	地域福祉推進の中核となる市町村社協への支援	社協	①市町村社協での地域づくりや地域生活課題の解決に向けた取組への支援
1-①	市町村社協運営の支援強化	社協 行政	②「地域福祉計画 <sup>14)</sup> ・地域福祉活動計画 <sup>15)</sup> 」及び ③「市町村社協発展・強化計画 <sup>16)</sup> 」策定・改定の促進と支援
1-②	地域福祉に携わる専門職の養成	社協	④CSW養成研修等の実施 ⑤CSW・SC間のネットワークの構築
<b>2 ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進</b>			
2-①	多様な主体の参加による地域づくりの推進のための社協VC事業の充実・強化	社協	⑥社協VCの「まちづくりボランティアセンター <sup>17)</sup> 」としての機能の充実
2-②	ボランティアの実態把握とボランティア・市民活動推進計画の策定	社協、行政 施設、企業 NPO	⑦ボランティア活動実態調査の実施 ⑧ボランティア・市民活動推進計画の策定
2-③	ボランティア・市民活動に携わる専門職の養成	社協、行政 施設、企業 NPO	⑨VCo養成講座の実施
2-④	福祉教育推進に携わる人材の養成	社協、施設 企業、NPO 学校	⑩福祉教育推進員 <sup>18)</sup> の養成と福祉教育プラットフォームの構築
<b>3 災害時の福祉支援活動の推進</b>			
3-①	災害時の福祉支援活動のための体制と基盤強化	社協、行政 施設、企業 NPO、学校	⑪社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化 ⑫ICTを活用した「あいち災害VC運営システム <sup>19)</sup> 」(仮称)の導入 <b>新規</b>
3-②	社協における災害に強い組織体制の構築	社協	⑬市町村社協におけるBCP策定の支援
3-③	災害時に福祉支援活動を推進する広域拠点の整備	社協、行政 施設、企業 NPO、学校	⑭災害時に福祉支援活動を推進する広域拠点のあり方検討会の設置
<b>4 生活困窮世帯の子どもへの支援</b>			
4-①	子ども食堂への支援の強化	行政、社協 施設、企業 NPO、 子ども食堂	⑮地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション <sup>20)</sup> 」認定制度の創設 <b>新規</b> ⑯寄附者と子ども食堂を繋ぐWeb情報発信基地「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」の開設 <b>新規</b>

### IV 新たな風事業・取組概要

**あ** : 主に取組む方針 **あ** : 付随する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①市町村社協での地域づくりや地域生活課題の解決に向けた取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉活動推進部会」での課題の検討と各種研修を実施する。</li> <li>【当面の検討事項】 「地域共生社会の実現に向けた地域における包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備事業」 「地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定・改定の推進」 「社会福祉法人、福祉施設との連携強化と地域における公益的な取組の推進」</li> <li>【各種研修会の実施】 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築推進セミナー」 「地域福祉計画・地域福祉活動計画セミナー」 「地域共生社会推進セミナー」</li> </ul>	ち
②「地域福祉計画・地域福祉活動計画」及び③「市町村社協発展・強化計画」策定推進セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定・改定の促進、地域福祉計画・地域福祉活動計画との一体的策定の推進、地域福祉活動計画の進行管理や評価基準の設定等を内容としたセミナーを社協、行政職員を対象に開催する。</li> <li>全社協・社協経営指針を踏まえ、社協職員を対象に<b>市町村社協発展・強化計画の策定等を内容としたセミナーを開催する。</b></li> </ul>	ち
④CSW養成研修等の実施 ⑤CSW・SC間のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSW養成研修を開催し、市町村社協へのCSWの配置を支援する。また、CSWスーパービジョン研修を開催し、CSWのスキルアップを図る。</li> <li>県域での<b>CSW・SC間のネットワークの構築を目指した、意見交換、情報交換を実施する。</b></li> </ul>	ち ふ
⑥社協VCの「まちづくりボランティアセンター」としての機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ボランティア活動・福祉教育推進部会」での課題や新たなボランティア活動の形についての検討と各種研修等の内容を見直し実施する。</li> <li>市町村社協VC・福祉教育担当職員研修会の開催</li> <li>福祉教育推進セミナーの開催</li> <li>市町村社協VC自己調査チェックリストと訪問調査の実施</li> </ul>	ち
⑦ボランティア活動実態調査の実施 ⑧ボランティア・市民活動推進計画(2024～2028)の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村社協VCの<b>ボランティアの実態調査</b>を行いボランティアの属性等を把握する。</li> <li><b>愛知県における社協VCのボランティア・市民活動推進計画(2024～2028)を策定し、今後のボランティア活動推進方策を示す。</b></li> </ul>	ち
⑨VCo養成講座の実施	VCo養成講座を開催し、社協・企業のボランティアセンターや行政の市民活動センターへのVCoの配置を促進する。	ち ふ
⑩福祉教育推進員の養成と福祉教育プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国福祉教育推進員養成研修へ、市町村社協職員、施設職員、NPO職員等を派遣し、福祉教育推進員を養成する。</li> <li>全国研修修了者を中心として<b>県域でプラットフォームを構築し、プログラム開発、協同実践を行い、市町村における福祉教育を推進する。</b></li> <li>全国研修終了者による、<b>愛知県版福祉教育推進員養成研修を開催する。</b></li> </ul>	ち ふ
⑪社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化 ⑫ICTを活用した「あいち災害VC運営システム」(仮称)の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害対応支援部会」での課題検討と社協間の連携を図り、各種研修会を実施する。</li> <li><b>協働型災害VCの体制整備を目指した、設置・運営研修の開催</b></li> <li>市町村・市町村社協災害対応支援会議の開催</li> <li><b>災害初期対応チーム養成研修の開催</b></li> <li>平常時における災害時支援協定団体と市町村社協との意見交換会等の実施・促進</li> <li>コロナ禍においても機能するよう、平時からのボランティアの事前登録「<b>あいち災害ボランティア人材バンク</b>」(仮称)の設置や非接触での受付等<b>ICTを活用した「あいち災害VC運営システム」(仮称)を導入し、社協間の災害時支援における情報ネットワークの推進を図る。</b></li> </ul>	ち ふ く

⑬市町村社協におけるBCP策定の支援	・BCP未策定の社協に対し、BCP策定のための講習会を実施する。	←
⑭災害時に福祉支援活動を推進する広域拠点のあり方検討会の設置	社協、行政、施設、企業、NPO等、多様な関係団体を構成員とするあり方検討会を設置し、災害時の福祉支援活動を推進する広域拠点のあり方について検討・協議し、「災害時福祉支援センター」(仮称)の設置について行政へ働きかける。	←
⑮地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」認定制度の創設	・子ども食堂に食材を届ける地域拠点として「あいち子ども食堂応援ステーション」認定制度を創設し、県域における食の物流ネットワークを構築する。	ち
⑯寄附者と子ども食堂を繋ぐWeb情報発信基地「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」の開設	・Web上で「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」を開設し、企業等に寄附を呼びかけると共に、企業等からの寄附に関する情報を集約し、子ども食堂に情報を届ける仕組みを構築する。	

### V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
①市町村社協での地域づくりや地域生活課題の解決に向けた取組への支援	「地域福祉活動推進部会」での課題検討・各種研修の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の実現に向けた地域福祉の基盤強化が進んでいる。</li> <li>地域における包括的支援体制の構築が進んでいる。</li> </ul>
②「地域福祉計画・地域福祉活動計画」及び③「市町村社協発展・強化計画」策定推進セミナーの開催	地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定・改定、進行管理(評価基準)に関するセミナーの開催 市町村社協発展・強化計画の策定等を内容としたセミナーの開催					<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村における「地域福祉計画・地域福祉活動計画」「市町村社協発展・強化計画」の策定・改定が進んでいる。</li> </ul>
④CSW養成研修等の実施	CSW養成研修、CSWスーパービジョン <sup>21)</sup> 研修の開催					<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村社協にCSW又はSCが配置されている。</li> <li>県域でのCSW・SC間のネットワークが構築されている。</li> </ul>
⑤CSW・SC間のネットワークの構築	CSW年32名×5年=160名養成 スーパーバイザー年10名×5年=50名養成 県域でのCSW・SC間のネットワークの構築を目指した、意見交換、情報交換の実施					
⑥社協VCの「まちづくりボランティアセンター」としての機能の充実	「ボランティア活動・福祉教育推進部会」での課題や新たなボランティア活動の形についての検討と各種研修等の開催 市町村社協VC自己調査チェックリストと訪問調査の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>社協VCの活動の活性化と多様な関係機関・団体との協働のプラットフォームの構築が進んでいる。</li> </ul>

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
⑦ボランティア活動実態調査の実施	計画の進行管理・評価					<ul style="list-style-type: none"> <li>地域においてボランティア・市民活動が活性化している。</li> </ul>
⑧ボランティア・市民活動推進計画(2024～2028)の策定	実態調査集計・分析	計画策定自己評価チェックシート改訂	自己調査チェックシート実施	市町村社協VCへの訪問調査の実施		
⑨VCo養成講座の実施	VCo養成講座の開催・VCoの配置の促進					<ul style="list-style-type: none"> <li>VCoの社協・企業のボランティアセンターや行政の市民活動センターへの配置が進んでいる。</li> </ul>
⑩福祉教育推進員の養成と福祉教育プラットフォームの構築	全国福祉教育推進員養成研修への参加	愛知県版福祉教育推進養成研修の開催				<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町村における福祉教育推進員を中心とした福祉教育プラットフォームの構築が進んでいる。</li> </ul>
⑪社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化	「災害対応支援部会」での課題検討と各種研修の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村における協働型災害VCとしての体制整備が進んでいる。</li> <li>全市町村社協においてICTを活用した災害VC運営システムが運用されており、社協間の情報ネットワークが構築されている。</li> </ul>
⑫ICTを活用した「あいち災害VC運営システム」(仮称)の導入	協働型災害VCの体制整備を目指した設置・運営研修の開催					
	システム運用のための研修会の実施					「あいち災害VC運営システム」の運用・定着
⑬市町村社協におけるBCP策定の支援	BCP未策定の社協に対し、BCP策定のための講習会の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村社協においてBCPが策定されている。</li> </ul>
⑭災害時に福祉支援活動を推進する広域拠点のあり方検討会の設置	広域拠点のあり方検討会の開催					<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に福祉支援活動を推進する広域拠点が設置されている。(設置の検討が進んでいる)</li> </ul>
⑮地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」認定制度の創設	地域拠点の増加・整備					<ul style="list-style-type: none"> <li>県域における食の物流ネットワークが構築・運用されている。</li> <li>企業等からの寄附に関する情報を集約し、子ども食堂等に食材提供の情報を届ける仕組みが構築されている。</li> </ul>
⑯寄附者と子ども食堂を繋ぐWeb情報発信基地「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」の開設	寄附食材の募集・食材提供の情報発信					
	ポータルサイトの開設					

## ミッション iii

### I 基本方針との関連・ビジョン

#### ち 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)づくり

- 1 民生委員児童委員活動の推進
- 2 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援

### II 現状と課題

#### 1. 民生委員児童委員活動の推進

##### 現状

● 民生委員・児童委員の任期は3年となっており、別添のとおり1期3年で交代する割合が約4割に上っている中で、第8次の「民生委員・児童委員活動愛知県推進方策<sup>22)</sup>(2021～2023)」(以下：第8次推進方策)に基づき、単位民児協の基盤強化や研修等を通じて民生委員児童委員のスキルアップ、広報誌等に加え新たにパネル展示による活動の紹介等を通じて広報活動の推進を図りました。

##### 課題

- ① 第7次及び第8次推進方策の重点項目に掲げた「広報の推進」「研修の充実」「候補者の選任方法の多様化」を最重要課題として掲げ、現任者の就任期間の延長や新たな担い手づくりの仕組みを作っていく必要があります。  
また、研修にあっては、自主研修と委託研修があり、相互の関連性をふまえ、計画的に分野、課題に応じた研修体系が必要です。
- ② 第7次及び第8次推進方策に基づいて各単位民児協で重点活動を選択し実施してきましたが、計画実行から振り返りまでの一連のプロセスを明確にして推進していくことが必要です。  
特に「定例会」や「視察研修」を通じて、地域の関係機関・団体との意見交換等を積極的に行い、連携方法を拡充し推進していく必要があります。

#### 2. 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援

##### 現状

● 市区町村社協の相談・自立支援の機能強化を図るため、訪問調査を通して現状把握を行うとともに、関係機関と連携して研修などを通じて、担当職員等へのスキルアップを図りました。  
コロナ特例貸付の償還業務について14万件(2022年2月末時点)を超える債権管理を進めるためには、県社協において現状の体制では運営管理が困難であるため、特例貸付に特化した貸付後の各種事務手続きを行う「特例貸付償還事務センター」を新設しました。

##### 課題

- ① コロナ禍や年金担保廃止に伴う代替え等新しいニーズへの対応が求められる中、わかりやすい制度案内等パンフレットの作成やHPでの掲載、諸条件の刷新を図り、借りやすい制度運用を進める必要があります。
- ② 市区町村社協において、貸付件数の全体的な減少傾向及び各社協の人員体制の縮小から貸付経験のない職員が増えています。研修等通じ、担当者の理解促進を図るとともに、市区町村社協及び本会においても機動的・迅速な貸付が行えるよう運営面での整備が必要です。
- ③ 貸付後の償還にあっては、適切な債権管理や貸付後の継続的な支援(市区町村社協、生活困窮者自立支援機関<sup>23)</sup>)との連携による情報提供や相談支援などが必要であり、対応できる体制整備が必要です。

### III 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 民生委員児童委員活動の推進</b>			
1-①	民生児童委員活動における魅力づくりとモチベーションアップ	民生児童委員、事務局職員	① 民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築 ② 民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進 ③ 魅力ある活動等の広報啓発 ④ 新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進 <b>新規</b>
1-②	地域力アップと支援ネットワークの強化	民生児童委員、事務局職員	⑤ 地域力アップのための連携
<b>2 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援</b>			
2-①	県民に寄り添った借りやすい制度運用の推進	県・市区町村社協、県民、民生児童委員	⑥ 運用基準を見直した改定ハンドブックの作成と普及 ⑦ 県民にわかりやすいパンフレットの作成と周知
2-②	県・市区町村社協との連携の強化	県・市区町村社協職員、関係機関・団体等	⑧ 県・市区町村社協及び関係機関・団体等と連携した包括的支援体制の確立 ⑨ 本則における適切な債権管理の実施
2-③	適切な債権管理	借受人、県・市区町村社協職員、関係機関・団体等	⑩ 特例貸付における適切な債権管理の実施と体制整備 <b>新規</b>

## IV 新たな風事業・取組概要

あ : 主に取組む方針    あ : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築 ②民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進 ③魅力ある活動等の広報啓発 ④新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB研修等の導入等を踏まえた研修体系(委託研修・自主研修・外部研修)の見直しにより補完性・生産性の向上を図る。</li> <li>民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進。</li> <li>任期継続を図るため新任委員等への魅力ある活動の理解とモチベーションアップを図り継続率の向上を図る。</li> <li>魅力ある活動づくりの推進と後任者を想定した地域住民・関係機関への活動の周知を図る。</li> <li>児童等を対象にした新たな関係機関への民生委員活動の広報啓発を図る。</li> <li>新しい生活様式を見据えてのICT(電話、メール、ライン、タブレット)を活用した支援・情報交換等の活動の効率化と円滑な情報収集の推進を図る。</li> </ul>	ち ふ
⑤地域力アップのための連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援関係機関・団体等との協議・研修等を通じた連携方法の習得と役割の理解を図る。</li> <li>現地研修の推進及び協力、実践例の収集及び紹介等の情報発信を図る。</li> </ul>	ち
⑥運用基準を見直した改定ハンドブックの作成と普及 ⑦県民にわかりやすいパンフレットの作成と周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用基準を見直した改定ハンドブックの作成と、窓口である市区町村社協担当職員の理解促進を図り、償還能力を外形的一律に判断するのではなく、本人の自立の見込を個別の状況に応じて判断する等、借りやすい制度運用を図る。</li> <li>手続きや必要書類等を含めたわかりやすいパンフレット(HP含む)の作成を図り、県民目線での制度周知を図り、相談者の個々のニーズを受け止め、借りやすい制度運用を図る。</li> </ul>	ち
⑧県・市区町村社協及び関係機関・団体等と連携した包括的支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援に係る個別事例を通じた実践合同研修会を開催し、制度の理念や社会情勢を踏まえ、市区町村社協及び関係機関・団体等との役割の理解促進やニーズに沿った貸付運営が実施できるよう、包括的な支援体制実現に向けた情報共有を図る。</li> <li>各市区町村社協への個別訪問調査時や会議、研修会を活用して、市区町村の地域の実情に合った包括的支援体制を実現するためのプロセスを検討するとともに、関係機関・団体等と良好な支援ネットワークを確立し、重層的な総合支援体制を構築する。</li> </ul>	ち
⑨本則における適切な債権管理の実施 ⑩特例貸付における適切な債権管理の実施と体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>本則貸付における貸付から償還完了まで長期的な支援を行うため、関係機関等につなぐことや制度の支払猶予等を活用し、自立支援につながる償還指導を図る。</li> <li>特例貸付償還事務センターの必要な運営体制を確立し、借受世帯の個々の状況にあった救済措置として償還免除や支払猶予等を円滑に進めるとともに、市区町村社協等と連携して個別の自立支援を推進し、一元的な債権管理の確立を図る。</li> </ul>	ち

## ■ ミッション iii 資料編

### 民生委員・児童委員活動関係資料(民生委員児童委員全国モニター調査抜粋)

#### 1. 委員の在任期間

項目	1期目まで	2期目まで	計
全国	33.3%	24.6%	57.9%
愛知県	38.2%	25.4%	63.6%

#### 2. 在任期間の短い委員の心情

項目	とても良かった	良かった	計
全国	15.5%	47.2%	62.7%
愛知県	16.5%	49.1%	65.6%

#### 3. 委員における悩みや苦勞

項目	プライバシーの境界線が不明	要支援者との人間関係	計
全国	56.2%	22.1%	78.3%
愛知県	58.2%	23.7%	81.9%

#### 4. 委員活動のやりがい(3項目選択)

項目	(第1位)支援した人に喜ばれた感謝された時	(第2位)課題解決
全国	68.2%	42.0%
愛知県	67.8%	37.2%

### 貸付状況(2020年度実績)

2020年度は、3月25日から開始した新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等によって収入が減少し生活資金の必要な方々に対する緊急小口資金等の特例貸付を実施した。

#### 1. 特例貸付の状況

新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付(2020年3月25日から開始)

資金種類	貸付決定状況/件数
緊急小口資金	64,074
総合支援資金	20,785
合計	84,859

#### 2. 貸付件数年度別推移

資金種類/年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
総合支援	生活支援費	13	3	4	3	2	0
	住宅入居費	2	0	0	0	0	0
	一時生活再建費	2	1	0	0	0	0
福祉資金	60	52	54	74	100	139	66
緊急小口資金	117	152	117	140	69	92	83
教育支援資金	65	71	133	132	106	116	227
不動産担保(要保護含)	15	14	6	11	6	3	1
臨時特例つなぎ	7	5	2	2	0	0	2
合計	281	298	316	362	283	350	379

V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
① 民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築	一斉改選	新研修体系の企画検討	モデルプラン実施	新研修体系での研修実施	一斉改選	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB研修等の導入等を踏まえた研修体系の構築されている。</li> <li>県民への社会的な認知度の増加されている。</li> <li>県内民生委員充足(空白地区0)充足率99%キープ(全国：95.2%)</li> </ul>
② 民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進	状況確認課題調査	一斉改選後の補充困難地区の訪問調査	県との協議検討・対応			<ul style="list-style-type: none"> <li>在任期間の2期以上の継続率が向上されている。5%向上(現況：61.8%)(全国：66.7%)</li> </ul>
③ 魅力ある活動等の広報啓発	状況確認課題調査	県・市町村行政・団体への協力依頼(調整・依頼)				<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな担い手の確保が図られている。</li> </ul>
④ 新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進	状況確認課題調査	校長会等啓発協議	児童への民生委員の啓発	ICT活用調査・対応検討	ICTの整備状況により検討・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校でのリーフレット配布・説明等による児童への民生委員活動の啓発実施されている。</li> <li>ICTの導入検討及び活動の効率化及び充実されている。</li> </ul>
⑤ 地域力アップのための連携	全国大会	活動強化方策策定	方策とリンクした活動実践			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会実現に向けた地域力、支援ネットワーク構築支援による完備がされている。</li> </ul>
	状況確認課題調査訪問調査	委員会・事務担当者会議での対応検討				<ul style="list-style-type: none"> <li>支援関係機関・団体等との連携方法の拡充がされている。</li> <li>ネットワークの構築による人材確保がされている。</li> </ul>

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
⑥ 運用基準を見直した改定ハンドブックの作成と普及		見直した基準の周知とPR				<ul style="list-style-type: none"> <li>県民目線での借りやすい制度運用による貸付の増がされている。</li> </ul>
⑦ 県民にわかりやすいパンフレットの作成と周知		見直した基準による貸付の実施				
		実施状況を鑑みた効果測定及び測定後の基準による貸付の実施				
⑧ 県・市区町村社協及び関係機関・団体等と連携した包括的支援体制の確立		県社協と市区町村社協及び関係機関・団体等との連携強化				<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市区町村社協職員及び関係機関・団体等の相互理解の促進を図り、全市区町村社協における包括的支援体制の確立がされている。</li> </ul>
		合同研修や意見交換会等の開催				
		市区町村社協及び関係機関・団体等との連携体制・包括的支援体制の確立				
⑨ 本則における適切な債権管理の実施		国の制度に沿った運営				<ul style="list-style-type: none"> <li>本則・特例貸付における新しい生活様式を見据えた自立支援と適切な債権管理の実施されている。</li> <li>特例貸付償還事務センターにおける体制整備と適切な債権管理の実施がされている。</li> </ul>
		市区町村社協や自立相談支援機関と連携したフォローアップ				
		償還手続きの円滑な実施(救済手続き等も含む)				
⑩ 特例貸付における適切な債権管理の実施と体制整備		特例貸付償還事務センターの運営				

## ミッション iv

### I 基本方針との関連・ビジョン

- 🔍 暮らしを災害から守る
- 📌 社会福祉法人・施設等への支援強化

- 1 法人間・施設間地域連携の推進
- 2 県内福祉政策の調査研究強化
- 3 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援

### II 現状と課題

#### 1. 法人間・施設間地域連携の推進

##### 現状

- 福祉組織・関係者には、地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に地域住民の地域生活課題の解決に向けた支援活動を担っていくことが期待されています。その期待に応えるためにも地域における社会福祉法人や施設の連携がますます必要です。

##### 課題

- ①地域によっては、包括的な課題対応や災害時の法人間・施設間での地域連携体制が構築されていないところもあり、予防的観点からも連携が必要です。

#### 2. 県内福祉政策の調査研究強化

##### 現状

- 愛知県社協社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会では、例年7月末に愛知県と名古屋市の予算要望活動の一環として社会福祉推進懇談会を実施しています。

##### 課題

- ①予算要望の内容は、社会福祉推進懇談会が開催される当該年度から検討が進められますが、十分な調査をもとにした要望内容とするには至っていません。目的を持った調査を行い、それをもとにした要望活動が求められます。

#### 3. 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援

##### 現状

- 愛知県では、社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会、種別部会を組織し、各組織において法人及び施設に対し、情報提供や研修会等を行い、会員社会福祉法人・社会福祉施設へ支援を行っています。

##### 課題

- ①社会福祉法人・社会福祉施設を取り巻く社会環境は、年々変化しており、また、社会福祉サービス利用者のニーズも多様化しています。従来の委員会・部会事業の在り方にとどまらず、会員の求めに応じた柔軟な事業展開が必要です。

##### 県社協組織機構<sup>24)</sup>



### III 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 法人間・施設間地域連携の推進</b>			
1-①	実態調査をもとにした地域連携体制の構築支援	社会福祉法人・施設会員	①実態調査をもとにした地域連携体制構築支援
<b>2 県内福祉政策の調査研究強化</b>			
2-①	種別部会での調査研究強化	部会会員	②部会ごとでの調査実施と調査結果の周知
<b>3 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援</b>			
3-①	社会福祉法人・社会福祉施設に関する情報提供	社会福祉法人・施設会員	③県内社会福祉情勢・県社協関係事業の情報提供
3-①	中小規模法人・社会福祉施設に対する支援	社会福祉法人・施設会員	④会員法人・施設への法務面での支援 <b>新規</b>
			⑤衛生用品等の物資調達ルートの確立 <b>新規</b>
			⑥施設内研修の充実 <b>新規</b>
3-①	新たな福祉の担い手の養成支援	社会福祉法人・施設会員	⑦地域における公益的取組事業 <sup>33)</sup> の支援強化

#### IV 新たな風事業・取組概要

あ : 主に取組む方針    あ : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①実態調査をもとにした地域連携体制構築支援	これまで実施していなかった会員法人・施設を対象とした社会福祉法人・社会福祉施設連携、災害時の連携状況の <b>実態調査を実施し、支援が必要な地域に対して、情報提供等の支援を行う。</b>	あ ち く し
②部会ごとでの調査実施と調査結果の周知	部会ごとでの課題を整理するため <b>調査を実施し、調査結果を本会ホームページ等にて公開し、周知を行う。</b>	あ し
③県内社会福祉情勢・県社協関係事業の情報提供	<b>SNS・WEBを活用した情報提供</b> の方法を検討し、運用することでスムーズな情報提供を行う。	あ し
④会員法人・施設への法務面での支援	会員法人・施設対象 <b>法務相談窓口の開設</b> し、法務面でのサポートを行う。	あ し
⑤衛生用品等の物資調達ルートの確立	企業と連携し、入手困難な状況においても迅速に <b>衛生用品等が入手できるルートの確立</b> を図る。	あ く し
⑥施設内研修の充実	<b>法人・施設内での研修実施を支援</b> し、組織の資質やサービス向上を図る。	あ ふ し
⑦地域における公益的取組事業の支援強化	<b>新たな福祉の担い手を養成</b> する取り組みに対する <b>助成を強化</b> する。	あ ふ し

#### V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
①実態調査をもとにした地域連携体制構築支援	実態調査	希望のあった地区への連携体制構築支援(先行事例の情報提供等)				希望のあった地区の地域連携体制の整備ができています
②部会ごとでの調査実施と調査結果の周知	委員会・種別部会を通じた調査の実施(毎年) 調査結果をもとにした要望項目の設定(毎年) 調査結果のホームページ掲載等による周知(毎年)					調査結果をもとにした要望項目設定の定着化及び調査結果の一般公開がされている
③県内社会福祉情勢・県社協関係事業の情報提供	SNS等を利用した情報提供の検討	検討された手段の運用・普及				より迅速な情報提供の実現と普及がされている
④会員法人・施設への法務面での支援	相談窓口の開設準備	相談窓口の運用 会員法人・施設への周知				会員法人・施設への法務面での相談窓口整備ができています
⑤衛生用品等の物資調達ルートの確立	企業との連携調整	物資調達ルート運用 会員への周知				会員法人・施設への迅速な物資調達ルートの普及がされている
⑥施設内研修の充実	研修メニューの調整	法人・施設内研修の実施 会員への周知				法人・施設の特色に応じた研修メニューの開発がされている
⑦地域における公益的取組事業の支援強化	公益的取組事業の実態把握 新たな福祉の担い手養成にかかる事業への支援					社会福祉法人・施設が行う公益的取組による福祉の新たな担い手の養成への支援がされている

## ミッション V

### I 基本方針との関連・ビジョン

- ち 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)づくり
- ふ 福祉の担い手(人材)確保・育成・定着
- し 社会福祉法人・施設等への支援強化

- 1 認知症高齢者、知的・精神障害者等の要援護者を支援する体制整備の推進
- 2 すべての市町村における成年後見制度体制整備の推進
- 3 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進

### II 現状と課題

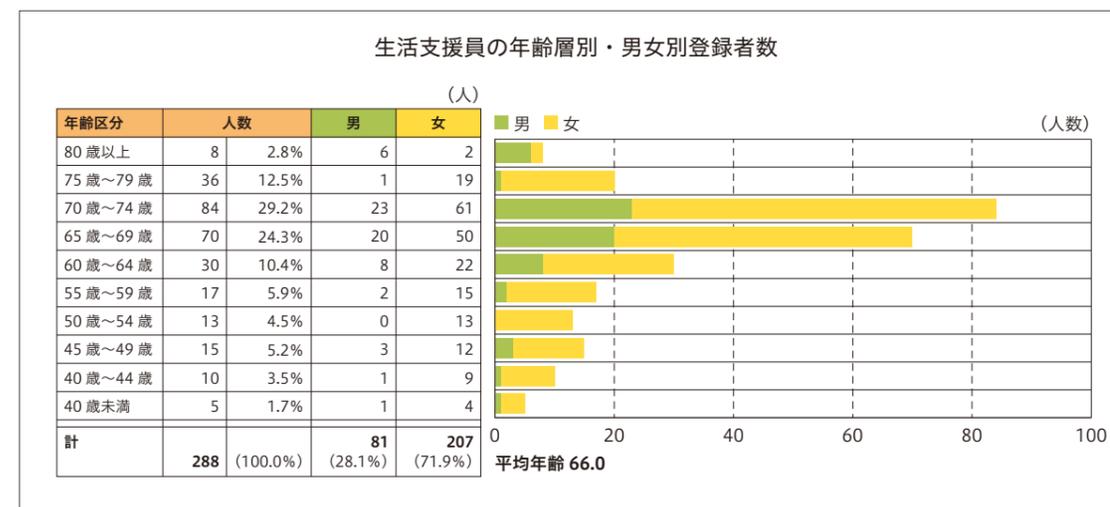
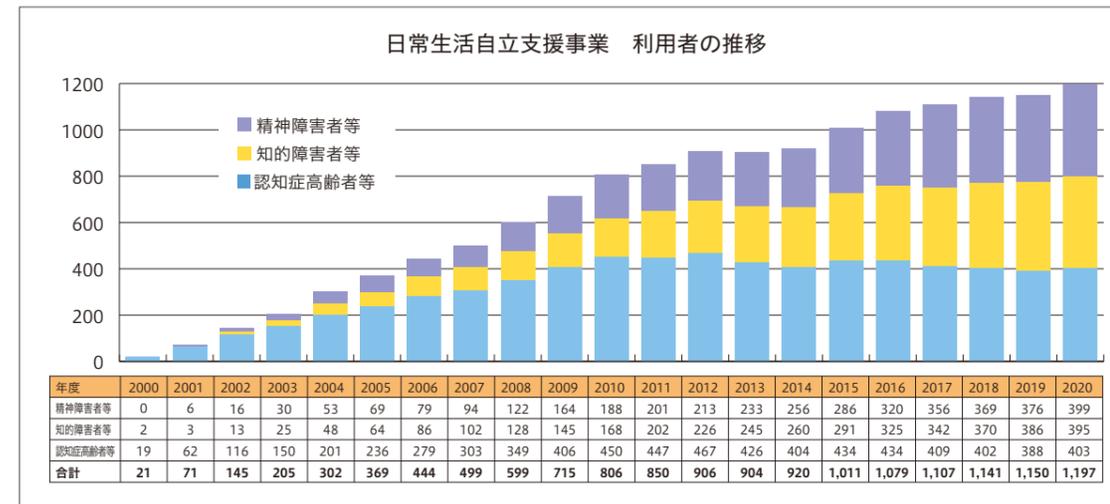
#### 1. 認知症高齢者、知的・精神障害者等の要援護者を支援する体制整備の推進

##### 現状

- ① 日常生活自立支援事業<sup>34)</sup>は、障害や高齢の枠を超えた「多問題を抱える『世帯』支援」であり、ソーシャルワーク<sup>35)</sup>を生かした高い専門性が求められ、利用者も増加しています。
- ② 一方でこの事業は、生活保護係や地域包括支援センター<sup>36)</sup>等の関係機関から「単なる金銭管理・書類預かり」の目的と捉えられがちです。
- ③ 利用者の判断能力がなくなり成年後見制度<sup>37)</sup>等へ移行する際の、成年後見支援センター<sup>38)</sup>等との連携が進んでいます。
- ④ 専門員の業務をサポートする生活支援員の多くは社協とつながりのある民生児童委員(退任者を含む)が担っています。なお、個人情報を取り扱うため、信頼性の確保も求められます。

##### 課題

- ① この事業に携わる職員には高い専門性を求められますが、財源等の問題から、経験の浅い職員が配置される場合も見受けられます。そのため研修等によるソーシャルワークスキルアップが必要です。
  - ② ソーシャルワーク機能を生かすには、本事業の趣旨に沿った適切な利用・活用の周知、啓発活動と、それに基づく「多機関連携による支援」が必要です。
  - ③ 各市町村や圏域に後見センターの設置は進んでおり、本事業でも権利擁護の観点から後見移行に速やかに対応できる専門的人員の配置が必要です。
  - ④ 利用者増に対して支援にあたる生活支援員が増えず、専門員がケースを抱え続ける場合もあり、運営適正化委員会からも生活支援員の養成と活用を助言されているほか、高齢者の支援員が多く若返りが課題です。
- また、ここ数年精神・知的障害者の利用が増えており支援員にも専門性が求められます。



#### 日常生活自立支援事業から成年後見への移行

年度	2016	2017	2018	2019	2020
終了件数	167	199	174	177	187
うち成年後見へ移行(保佐・補助含む)	37(22.2%)	42(21.1%)	55(31.6%)	41(23.2%)	47(25.1%)

2. すべての市町村における成年後見制度体制整備の推進

現状

①2017年に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画<sup>39)</sup>(以下「計画」という)並びに、それに伴い示されたKPI(成果指標)<sup>40)</sup>では、全国どの地域においても、必要な人が制度を利用できる地域の体制づくりが謳われ、2021年度末までに、すべての市町村において、推進のコーディネートを担う中核機関の整備が求められています。

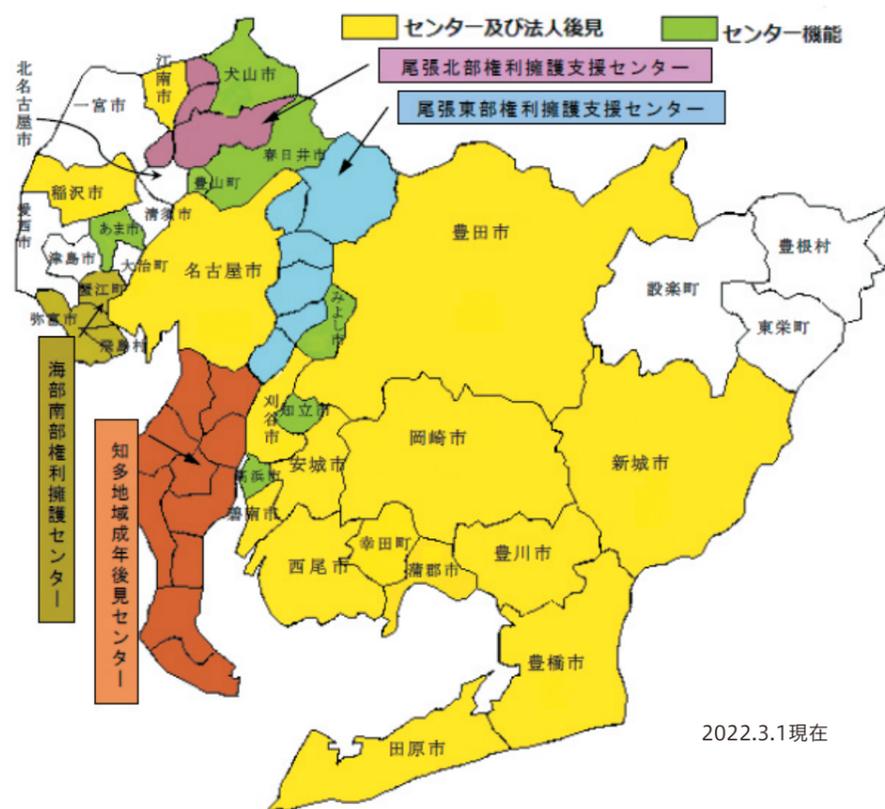
これを受け、多くの市町村で中核機関を含む成年後見支援センター(以下「センター」という)等の設置が進められていますが、一方で、計画以前に設置されたセンターでは、中核機関の整備が進まない状況です。

また、人口規模が小さい市町村等では、未だ検討が行われていない地域や、単独で整備することが困難な地域も見受けられます。

課題

①2022年度を起点とする第二期成年後見制度利用促進基本計画では、中核機関の体制整備の推進や広域的な課題への対応が求められており、市町村の実情に応じて、相談会や研修会の開催、圏域事業の検討実施など、個別的・広域的な支援を考えることが必要です。

愛知県内市町村の成年後見制度の取り組み状況



2022.3.1現在

3. 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進

現状

①福祉サービス第三者評価事業<sup>41)</sup>は福祉サービスの質の向上と利用者が福祉サービスを選択する際の情報提供を目的としているが、全体的に受審率が伸び悩んでいます。

また、5年に一度の第三者評価受審の努力義務化が図られている保育所については、新規に受審する事業所が少ない傾向にあります。

②福祉サービス第三者評価は養成研修会を修了した評価調査者が行いますが、登録されている評価調査者の多くが、実際に評価をしたことがない実務未経験の評価調査者です。

課題

①福祉サービス第三者評価という制度の普及・啓発、受審することによるメリットを示す他、受審促進を図るため新たなメリットを作り出すことが必要です。

②福祉サービス第三者評価の受審率を向上させるため、活動中の評価調査者のスキルアップや新たな評価調査者の養成は引き続き行いますが、養成研修会を修了しているものの実務未経験の評価調査者の活動を促すことも必要であり、スキルとモチベーション向上の機会が必要です。

福祉サービス第三者評価事業 受審実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
受審件数	3	25	39	55	59	110	85	88	68	73	94	103	100	118	114	85
【高齢】											1	2	2	12	4	0
【障害】											48	46	32	57	50	33
【保育】 (内新規)											45 (25)	55 (39)	66 (44)	49 (35)	60 (29)	52 (19)

福祉サービス第三者評価調査者活動状況

評価調査者養成研修会修了者数(2020年度末)	535名
評価調査者登録者数(2020年度末)	256名
評価調査者活動人数(2020年度)	57名
評価調査者活動割合(2020年度)	22%

### Ⅲ 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 認知症高齢者、知的・精神障害者等の要介護者を支援する体制整備の推進</b>			
1-①	専門員(社協職員)の育成	市町村社協等	①専門職の学びと援助(研修会・学習会)
1-②	日常生活自立支援事業の適切な活用	関係機関等(行政や地域包括支援センタ等)	②イメージアップと多機関連携のススメ(活動・事例集の作成・配布) <b>新規</b>
1-③	成年後見への移行支援	市町村社協等	③成年後見への移行支援
1-④	支援体制の拡充	市町村社協等、関係団体等(障害者団体、施設組織等)	④専門分野からの生活支援員の導入
<b>2 すべての市町村における成年後見制度体制整備の推進</b>			
2-①	成年後見制度体制整備への取組み支援	市町村、市町村社協等	⑤ワーキンググループの設置 <b>新規</b> ⑥コーディネーターによる相談支援 <b>新規</b>
<b>3 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進</b>			
3-①	福祉サービスの質の向上に資する情報提供活動の充実	利用者、事業者	⑦愛知県独自のリーフレットの作成 <b>新規</b> ⑧愛知県福祉サービス第三者評価推進センター <sup>42</sup> ホームページの改修・評価結果の公表方法の再検討
3-②	福祉サービスの質の向上に資する人材を育成する研修の充実	評価調査者	⑨実務未経験者向けフォローアップ研修(仮称)の開催 <b>新規</b>

### Ⅳ 新たな風事業・取組概要

**あ** : 主に取組む方針 **あ** : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①専門職の学びと援助(研修会・学習会)	・ソーシャルワークとしての研修と、ケース検討等でノウハウ共有を図り専門性を向上する。 ・学習会等を地元(市町村、ブロック毎)で行うことで上記の学習の機会を増やすとともに、身近に相談の場を設けることで専門員の孤立を防ぐ。	ち ふ
②イメージアップと多機関連携のススメ(活動・事例集の作成・配布)	・本事業の内容を活動・事例集を作成して関係機関に配布し、適切な活用を周知し、多機関連携の有効な支援に資する。 ・支援員についても活動内容の周知を図り、支援員の確保に努める。	ち ふ
③成年後見への移行支援	各地の成年後見センターと連携して、対象者が速やかに後見移行できるように市町村社協への支援を図る。	ち
④専門分野からの生活支援員の導入	・支援員の活動の周知を図り、支援員の確保に努める。(再掲) ・福祉関係者(施設職員)の退職・退任者を重点的に募集する。(医療、教育、他の分野含む) また、障害者団体や施設組織などの関係団体へも協力を依頼していく。これにより、特定ケースの対応や専門員の補助ができるように育成する。	ち ふ
⑤ワーキンググループの設置	市町村の体制強化を図るため、県域で検討が必要な人材育成・受任者調整等について、ワーキンググループを設置し、市町村支援の在り方を検討し実施する。	ち
⑥コーディネーターによる相談支援	専門支援機関としてコーディネーターを配置し、法律等専門職と連携しながら、相談支援や情報提供、研修会の開催など、市町村への総合的な支援を図る。	ち ふ
⑦愛知県独自のリーフレットの作成	第三者評価事業について分かりやすい解説や事業所・利用者の体験談を掲載したリーフレットを作成・配布し制度の普及を図る。	し
⑧推進センターホームページの改修・評価結果の公表方法の再検討	掲載する評価結果の内容について事業所や利用者だけではなく、福祉の現場で働きたい人でも活用できるよう精査し、見やすく、欲しい情報に届きやすいレイアウトに改修する。	し
⑨実務未経験者向けフォローアップ研修(仮称)の開催	実務未経験の評価調査者向けにスキルアップ等を図る研修を開催する。	ふ し

V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
①専門職の学びと援助(研修会・学習会)	学習会(県社協)	→	学習会(県社協市町村社協)	→	学習会(市町村社協)	・地元(ブロック)の学習会等を可能にし・専門員のソーシャルワーク能力の強化により専門性を高められている。
②イメージアップと多機関連携のススメ(活動・事例集の作成・配布)	事例集作成、配布・説明	→	事例集更新、配布・説明	→	事例集更新→	・事例集を定着させ、地域における本事業の適切な活用を周知し、多機関連携の有効な支援に資する。
③成年後見への移行支援	必要に応じ	・後見移管の審査会相談 ・後見センターへの相談支援				対象者が速やかに後見移行できるようになっている。
④専門分野からの生活支援員の導入	→1養成研修	→2地元登録活動	→3養成研修での講師等 →現任研修(レベルUP) 研修講師	↑事例掲載	↑事例掲載	・関係者、退職退任者を支援員として導入し、定着を図り、専門員の補助体制が整えられている。 ・本事業・支援員の周知をすすめ、支援員の拡充と若返りが図られている。
⑤ワーキンググループの設置	・意向調査 ・報告書作成	・意向に即した地域事業の実施支援	・WGでの振り返り・見直し、提案	・地域事業の実施支援	・地域事業の実施支援	県内53(名古屋市を除く)すべての市町村に中核機関が設置され、どの地域においても必要な人が適切な権利擁護事業を利用できる地域の体制が構築されている。

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
⑥コーディネーターによる相談支援	・コーディネーターの配置 ・市町村相談・支援					市町村の様々な課題に対し、専門職等と連携しながら情報提供や助言を行える仕組みが整えられている。
	・関係機関との連携の構築					
	・委員会の設置、運営					
	・委員会の継続運営					
⑦愛知県独自のリーフレットの作成	部会の設置 内容の検討	配布協力要請 作成・配布	配布	見直し		視覚的にも内容的にも分かりやすい情報や実際の体験談等を提示することで、第三者評価事業の目的や受審のメリットを示して、受審数が増えている。
⑧推進センターホームページの改修・評価結果の公表方法の再検討	部会の設置 内容の検討	内容の検討	第一次改修	見直し	第二次改修	
⑨実務未経験者向けフォローアップ研修(仮称)の開催	実態調査 内容の検討	内容の検討	開催	見直し	開催	技量が一定水準に達していない評価調査者が研修を受けることで、安定した評価が行えている。

## ミッション vi

### I 基本方針との関連・ビジョン

- あ 愛知県社協の経営強化と働き方改革
- ふ 福祉の担い手(人材)確保・育成・定着
- し 社会福祉法人・施設等への支援強化

- 1 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進
- 2 福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成

### II 現状と課題

#### 1. 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進

##### 現状

- 愛知県福祉人材センターは、社会福祉法第93条第1項に基づき愛知県から指定を受けたものであり、福祉人材センターでは愛知県から委託や補助、指定を受けた事業を推進しています。
- 愛知県では、福祉・保健・医療施策全体の基本指針としての「あいち福祉保健医療ビジョン2026」や各分野の個別計画が示され、ここでは、愛知県における福祉人材確保のため基本方針や目標が整理される中、本センターにはその中核的機関としての役割が求められています。
- 福祉人材無料職業紹介所事業<sup>43)</sup>等により、社会福祉施設・事業所の求人と社会福祉事業への従事を希望する求職者とのマッチングを行い、就職者を年々増やしました。
- 離職介護福祉士等届出制度<sup>44)</sup>や潜在保育士<sup>45)</sup>の状況把握調査等を新たに実施し、福祉・介護・保育人材の掘り起こしを図りました。
- 介護福祉士等・保育士・福祉系高校の修学資金貸付金、実務研修による資格取得支援及び各種の再就職・就職準備金・就職支援金の新設・拡充により、福祉・介護・保育人材の確保・定着を図りました。

##### 課題

- ①中高年齢者や定年退職者、子育て世代、他分野からの転職者など、新たな担い手として多様な人材を福祉分野に呼び込むための工夫やアプローチが、さらに必要です。
- ②課題を抱えた求職者への対応、修学資金等の貸付者の増加、新たな貸付事業の拡充に伴う介護人材の参入促進や定着支援、返還者等の債権管理業務への対応が必要です。
- ③社会全体で福祉の重要性やその価値が共有され、職業や活動選択において福祉が主要な選択肢の一つとなるような社会的機運や共通認識の醸成のために、福祉や福祉の仕事の魅力発信・アピールを、社協事業全体で推進するとともに関係機関・団体等と連携を図って行くことが必要です。

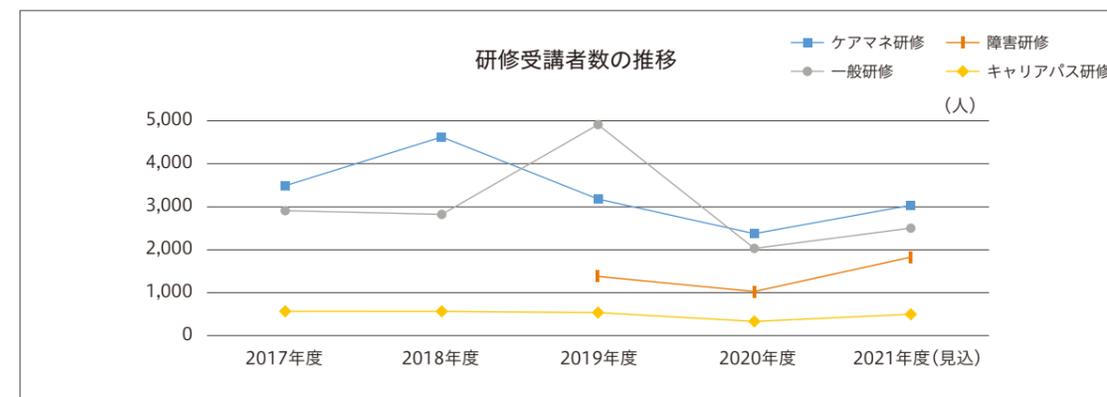
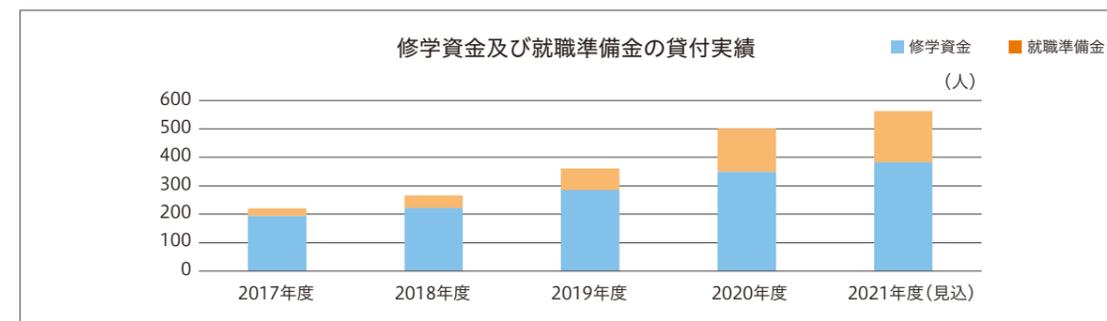
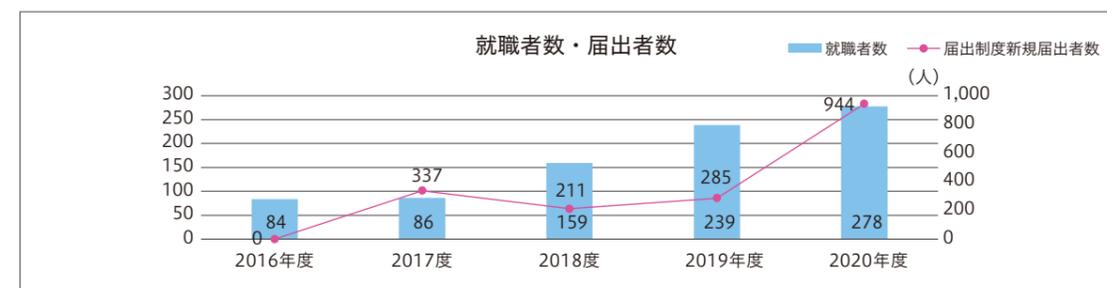
#### 2. 福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成

##### 現状

- 社会のニーズや法令に基づいた社会福祉関係職員研修、介護支援専門員関連研修、新たに障害福祉サービスの相談支援従事者研修などを県等の委託や指定により実施しました。

##### 課題

- ①受講生の評価に関する議論、事務局の評価に関する議論等は盛んに行われているが、講師、研修教材の質を客観的に評価する場が不足しています。
- ②研修の量的増大と複雑化の進行にともない、実施体制の相対的弱体化が進行しています。
- ③研修の運営における公平性と透明性の確保が必要です。
- ④社会情勢、受講者ニーズ、受講者属性等、福祉現場の状況に適した柔軟な実施が求められています。
- ⑤任意研修の企画開発、運営体制の転換が必要です。
- ⑥本会の経営強化に基づく現実的で持続可能性を見極めた研修実施体制の構築が急がれます。



### Ⅲ 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進</b>			
1-①	地域福祉の観点から福祉の担い手養成に取り組み、地域共生社会を支える多様な人材の確保と養成	県民	①多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進事業
1-②	課題を抱えた一人一人に寄り添い、求職者の希望や状況、適性を踏まえたきめ細やかな相談対応	求職者	②福祉版ハローワークとしての福祉人材無料職業紹介事業
		貸付者	③ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付事業
1-③	業界全体で福祉人材確保に取り組むため、行政機関、事業所、専門職団体、養成機関などとの連携体制を構築	求職者	④組織内外関係者との連携による福祉人材確保事業
<b>2 福祉・介護等ニーズに適応できる人材の育成</b>			
2-① 2-② 2-③ 2-④ 2-⑤ 2-⑥	業界全体で福祉従事者の質の向上に取り組むため、行政機関、事業所、専門職団体、養成機関などとの連携体制を構築	事業者	⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修 ⑥持続可能な社会福祉関係職員研修 ⑦福祉にコミットメントする指定研修事業

福祉人材センターでは、福祉人材確保の中核的機関としての役割を果たすため、関係機関との連携を深めるとともに、改めて「社協らしさ」や「社協の強み」を発揮することで、個々の事業や取り組みに「新しい風」を吹き込んでいきます。また、その取り組み内容や成果を広く県民に広報していきます。

### Ⅳ 新たな風事業・取組概要

あ : 主に取組む方針    あ : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進事業	幅広い世代の福祉の担い手の確保を図るため、組織内の関連事業との連携を強化し、職場体験事業、出張セミナー事業を広く県民を対象に実施するとともに広く県民にアピールし理解を深める。	い ち ふ
②福祉版ハローワークとしての福祉人材無料職業紹介事業	求職者に求人事業所を紹介するだけでなく、求職活動における求職者の課題解決のため、求職者に寄り添った福祉的な視点で相談に応じる。	ち ふ
③ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付事業	必要な資金を貸し付けるだけでなく、返還免除まで就労を継続できるよう、きめ細かな支援を重ね合わせて行くため、対応マニュアルの見直しを図り、福祉的な視点で相談に応じる。	ち ふ
④組織内外関係者との連携による福祉人材確保事業	福祉の担い手の確保という共通の目標に向け組織内外の関係者との連携を今まで以上に重視するとともに取り組み内容や効果について、広く県民にアピールし理解を深める。	ふ し
⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修 <sup>46)</sup>	県内各法人内部におけるキャリアパス <sup>47)</sup> 及び人材育成過程(課程)に本研修が位置付けられるよう普及促進にあたる。 本会会員組織との間において、本事業の希少性や効果に関する共通認識の醸成に努めるとともに、協働による講師の継続的な養成を通じて、受講者及び推進者の大幅増を達成し、オール愛知県社協で取り組む県民に開かれた自主事業化に取り組む。	あ ち ふ し
⑥持続可能な社会福祉関係職員研修	参加者のニーズや時々の情勢下に対応できる(オンライン化等)研修形態の多様化を図るとともに、委託者や関係団体との調整をすすめ、持続できる研修体系を目指す。	ふ し
⑦福祉にコミットメントする指定研修事業	様々な社会情勢下に対応できる多様で柔軟な研修形態(オンライン化や分散開催等)の採用、開発に努めるとともに、本会の経営強化(地域福祉の推進のための自主財源確保)に主眼を置く現実的かつ持続可能性を見極めた研修実施体制を構築する。	あ

V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
①多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進事業	組織内関連事業との連携強化	広報周知方法の見直し	地域拠点の増加・整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内関連事業との連携強化が進み、幅広い世代に福祉の仕事の魅力が周知されている。</li> <li>職場体験事業等の参加者の就職率が向上している。</li> <li>届出制度の届出者数が前年比で増加している。</li> </ul>
②福祉版ハローワークとしての福祉人材無料職業紹介事業	福祉的相談対応の強化	広報周知方法の見直し	無料職業紹介所認知度向上			<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉的相談対応が強化されている。</li> <li>福祉版のハローワークとして認知されている。</li> <li>就職者数が前年比で増加している。</li> <li>年間就職者数500人</li> </ul>
③ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付事業	対応マニュアルの見直し	福祉的相談対応の強化				<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援との連携が進んでいる。</li> <li>福祉的相談対応が強化されている。</li> <li>返還免除者数が増加している。</li> <li>認知度が向上している。</li> </ul>
④組織内外関係者との連携による福祉人材確保事業	組織内外の関係者との連携強化	マッチングやフォローアップによる離職率の低下	評価指標の見直し	職場環境改善の取組推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内外の関係者との連携が強化されている。</li> <li>丁寧なマッチングやフォローアップにより離職率が低下している。</li> <li>職場環境改善達成度が向上している。</li> <li>保育士保育所支援センターの就職者数が前年比で増加している。</li> </ul>
				潜在保育士への就職支援の拡充		

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
⑤みんなに愛され育まれる福祉職員キャリアパス対応生涯研修	継続的な講師養成と推進体制の拡大	規定・基準の策定	規定・基準の運用			<ul style="list-style-type: none"> <li>講師養成規定、講師選定基準が運用されている。</li> <li>受講料の価格が適正化され妥当性が認知されている。</li> <li>自主事業化により自主財源が確保されている。</li> <li>会員メリットが示されている。</li> <li>受講者数700人に到達。</li> </ul>
⑥持続可能な社会福祉関係職員研修	受講者数、研修内容の維持・安定	基準の策定	基準の運用			<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉関係職員研修分野の講師選定基準が運用されている。</li> <li>受講者数2,000人が確保維持されている。</li> </ul>
⑦福祉にコミットメントする指定研修事業	受講者数、研修内容の維持・安定	オンライン管理室の整備	実施体制の検証	指定の妥当性と認識整理	実施機関の多角化の進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施体制に見合った事業規模、研修形態が整い、受講者が安心して円滑に受講できている。</li> <li>職能団体や当事者組織等との連携や協働を進め、開催地や開催日が多様化し、受講を希望する全ての方が受講できている。</li> <li>受講料が適正化され、自主財源が確保されている。</li> <li>受講者数5,000人が確保維持されている。</li> </ul>

## ミッション vii

### I 基本方針との関連・ビジョン

#### い 生きがいと健康づくり

- 1 障害者スポーツの推進
- 2 障害者スポーツへの参加促進

### II 現状と課題

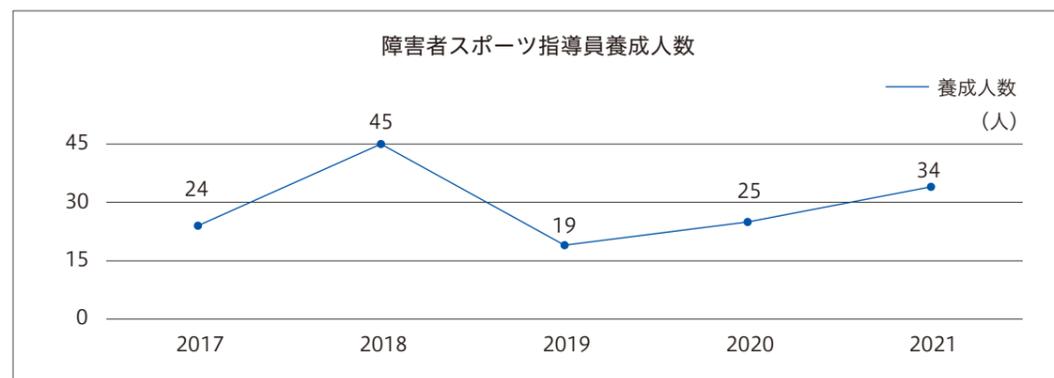
#### 1. 障害者スポーツの推進

##### 現状

- 愛知県障害者スポーツ指導者協議会<sup>48)</sup>を始め、関係団体や新しい企業・大学等から多くのボランティア協力を得て、県障害者スポーツ大会を開催しています。
- 全国障害者スポーツ大会には、全国大会実行委員会から示された選手枠上限の選手を選考して、愛知県選手団を派遣しています。派遣に際しては施設・学校のほか障害者スポーツ指導員に選手団役員を依頼しています。
- 障害者スポーツ指導員の養成研修会を実施するとともに、資格取得認定校を訪問し、障害者スポーツ事業への協力依頼を行っています。

##### 課題

- ①本会事業を実施するためには、企業や学生など多くの協力者が必要であり、特に障害者スポーツ指導員の協力が毎年継続して必要です。



#### 2. 障害者スポーツへの参加促進

##### 現状

- 障害者スポーツ体験・ふれあい交流については、新たな種目を検討しつつ5競技バランスよく実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染が広がる中では実施手法を模索しながら開催しています。

##### 課題

- ①本会事業の参加対象は県全域にわたっていますが、参加者が会場へ参集する方法により開催していることから、障害の程度や引率者の関係により会場への参集が困難な方への対応が十分にできていません。

### III 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 障害者スポーツの推進</b>			
1-①	障害者スポーツ指導員、大会運営協力者の確保	県民	①障害者スポーツ指導員の養成、県障害者スポーツ指導者協議会との連携強化 ②学生、競技団体、地域指導員等との連携
<b>2 障害者スポーツへの参加促進</b>			
2-①	障害者スポーツ体験・ふれあい交流	県民	③多様な開催方法による体験会の実施

### IV 新たな風事業・取組概要

あ : 主に取組む方針    あ : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
①障害者スポーツ指導員の養成、県障害者スポーツ指導者協議会との連携強化 ②学生、競技団体、地域指導員等との連携	・日本パラスポーツ協会カリキュラムに準じた初級指導員養成研修会を開催して障害者スポーツ指導員を養成する。 ・活動を休止している指導員等のリ・スタート支援をする。 ・障害者スポーツ指導員資格取得認定校の学生等を対象に指導体験会などを実施する。 ・新たに各種競技団体、地域のスポーツ推進委員等との連携を構築する。	い
③多様な開催方法による体験会の実施	・障害者スポーツ体験やトップアスリートとのふれあい交流事業を実施する。 ・会場への集合形式による開催方法のほか、施設等への訪問、あるいはWebを活用した体験会を実施する。	い

V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
①障害者スポーツ指導員の養成、県障害者スポーツ指導者協議会との連携強化 ②学生、競技団体、地域指導員等との連携	→	→	→	→	→	障害者が参加する各種スポーツ大会の運営等を安定的・継続的に行うことができる
	障害者スポーツ指導員養成研修会(初級)の開催	→	→	→	→	
	活動を休止している指導員等のリ・スタート支援	→	→	→	→	
	障害者スポーツ指導員資格取得認定校の学生等を対象に指導体験会などを実施	→	→	→	→	
③多様な開催方法による体験会の実施	→	→	→	→	→	障害者スポーツの裾野拡大、参加促進が図られている
	各種競技団体、地域のスポーツ推進委員等との連携構築	→	→	→	→	
	障害者スポーツ体験やトップアスリートとのふれあい交流事業を実施	→	→	→	→	
	会場への集合形式による開催方法のほか、施設等への訪問、Webを活用した体験会の実施	→	→	→	→	

## ミッション viii

### I 基本方針との関連・ビジョン

#### い 生きがいと健康づくり

- 1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進
- 2 高齢者の地域社会活動への参加促進

### II 現状と課題

#### 1. 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

##### 現状

- 「あいちシルバーカレッジ」は、高齢者に学習の機会を提供することで、高齢者の学習意欲を助長し、また、仲間ができることで、高齢者の生き生きと充実した生活につながっています。
- 「全国健康福祉祭」への選手派遣を継続的に行い、高齢者のスポーツ活動、健康づくりを進めています。

##### 課題

- ①あいちシルバーカレッジは、現在8会場(名古屋4か所、豊橋市、岡崎市、一宮市、東海市)で実施していますが、会場により応募状況に格差があり、定員に満たない会場があります。
- ②全国健康福祉祭開催県が示した競技の全種目に対して、競技団体の協力を得られず、一部派遣ができていない現状があります。

応募者・定員の状況(2017～2021)

学科		応募者の倍率				2021の状況		
		2017	2018	2019	2020	定員	参加者	2020年度の受講生を優先
名古屋A	文化教養	3.4	2.8	2.5	2.0	100	91	
名古屋A	生きがい健康	2.4	2.1	1.9	1.7	50	43	
名古屋B	文化教養	2.6	2.5	2.6	2.0	100	100	
名古屋B	生きがい健康	2.0	1.8	2.1	1.5	50	50	
豊橋	文化教養	1.3	1.2	1.2	0.9	50	41	
岡崎	文化教養	2.6	1.8	1.2	1.4	55※	54	
一宮	文化教養	2.4	2.2	2.2	1.8	64※	64	
東海	生きがい健康	1.1	1.1	1.0	0.8	50※	34	
全体の定員		600	630	630	630	519※	477	

※定員の変更：豊橋 90 →80  
岡崎 50 →90 →100  
一宮 90  
東海 70 →60

※感染症対策のため定員を削減

#### 最近の選手派遣情報

開催年	開催地	派遣人数	参加種目
2017	秋田県	161名	21/26種目
2018	富山県	183名	24/27種目
2019	和歌山県	154名	24/27種目
2020	岐阜県	開催延期	
2021	岐阜県	開催中止 (198名：予定)	27/31種目(予定)

#### 2. 高齢者の地域社会活動への参加促進

##### 現状

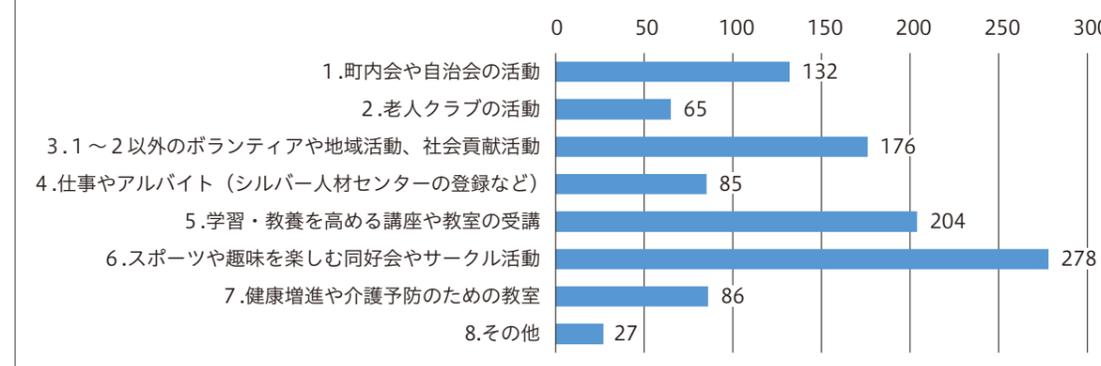
- 心豊かな生活を送るためには、仲間との交流は重要であり、あいちシルバーカレッジでは、仲間同士の趣味を楽しむサークル活動等は活発に行われています。カレッジ卒業後には、地域において社会貢献活動に取り組まれることを期待するところですが、サークル活動ほどには、地域の社会活動は十分には取り組まれていない状況があります。

##### 課題

- ①カレッジで得た学習の成果を、自分たちの住む身近な地域において積極的な役割を果たしていくため、在学中から、地域社会活動へつなげていく支援が必要です。

2020年3月あいちシルバーカレッジに関するアンケート結果(抜粋)

【問2】現在、あいちシルバーカレッジ以外に、以下の社会参加活動のうち、参加しているものはありますか(複数可) (N=510)



### III 行動計画(アクションプラン)

ミッション課題	主要項目	対象	新たな風事業・取組
<b>1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進</b>			
1-①	あいちシルバーカレッジの運営 魅力的なプログラムの検討 実施会場の検討、広報の強化	カレッジ 学生、 県民	①プログラムの充実 ②会場の選定、広報強化
1-②	全国健康福祉祭への選手派遣 競技団体とのネットワークの 構築 競技種目等の広報・啓発	競技団体、 県民	③多様な競技団体との連携 ④競技団体・種目の広報・啓発
<b>2 高齢者の地域社会活動への参加促進</b>			
3-①	あいちシルバーカレッジの運営 人材養成	カレッジ 学生・ 卒業生	人材養成 ⑤地域活動支援科目の充実 <b>新規</b> ⑥専門コースの開催
3-②	地域活動への支援	カレッジ 学生・ 卒業生	地域へ人材をつなげる ⑦地域活動サポーター講座(仮称)等の開催 <b>新規</b> ⑧地域活動事例の紹介 <b>新規</b>

### IV 新たな風事業・取組概要

**あ** : 主に取組む方針 **あ** : 付属する方針

新たな風事業・取組	内容	基本方針
あいちシルバーカレッジの運営 ①プログラムの充実 ②会場の選定、広報強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的なプログラムを作成するため、学生に対し、ニーズや講師の状況を把握するためのアンケートを実施し、プログラムに反映させる。</li> <li>各地区の応募者数や立地に合った会場等を検討していく。市町村等の関係機関との連携により、広くカレッジの広報に努める。</li> </ul>	5
全国健康福祉祭への選手派遣 ③多様な競技団体との連携 ④競技団体・種目の広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会等により、各団体と十分な情報交換を行い、ネットワークを構築する。</li> <li>ホームページ等で、競技団体の活動を紹介し、広く県民に競技団体や種目の周知を行う。</li> <li>ねんりんピックの普及・啓発を図る。</li> </ul>	5
人材養成 ⑤地域活動支援科目の充実 ⑥専門コースの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>カレッジでの地域活動支援科目を充実させ、地域活動の理解を深める。</li> <li>地域での社会参加活動の体験から実践へつなげるための専門的なコースを開催し、地域で活躍する人材を養成する。</li> </ul>	5 ふ
地域へ人材をつなげる ⑦地域活動サポーター講座(仮称)等の開催 ⑧地域活動事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>カレッジ在学中に、市町村社協の協力のもと、地域社会活動につながる講座を開催する。</li> <li>学生に意識調査を実施し、現状把握や、地域社会活動へつなげるための手法を検討する。</li> <li>ホームページにより、卒業生の地域活動の事例を紹介する。</li> </ul>	5 ち

### V ロードマップと5年後の到達目標

新たな風事業・取組	ロードマップ					5年後の到達目標
	2022	2023	2024	2025	2026	
あいちシルバーカレッジの運営 ①プログラムの充実 ②会場の選定、広報強化	→	→	→	→	→	・プログラムを充実させ、人が集まりやすい会場を選定し、定員を満たすことができている。
魅力的なプログラムの作成 新規候補会場の検討・確保、広報の強化						
全国健康福祉祭への選手派遣 ③多様な競技団体との連携 ④競技団体・種目の広報・啓発	→	→	→	→	→	・大会に多くの種目の選手を派遣できている。 ・全国健康福祉祭に参加するスポーツ・文化交流種目が、一般に広く周知できている。
各競技団体との連携強化 各競技団体の情報収集、広報						
人材養成 ⑤地域活動支援科目の充実 ⑥専門コースの開催	→	→	→	→	→	・地域で活躍する人材を養成し、地域活動の体験から実践へつなげることができている。
地域支援科目の充実 専門コースの開催						
地域へ人材をつなげる ⑦地域活動サポーター講座(仮称)等の開催 ⑧地域活動事例の紹介	→	→	→	→	→	・地域社会活動への意識の向上が図られ、地域社会活動への参加の促進ができている。
地域活動サポーター講座の実施 学生へ意識調査を実施、HPによる活動紹介						

# 第3章

## 資料編



あんしんしていきいきとちいきでふつうにくらせるしゃかい

### 第5次中期計画策定委員会設置要綱

#### (目的)

第1条 新型コロナウイルス感染拡大を始め、福祉を取巻く環境の変化や超少子高齢・総人口減少社会の到来が予測される中で、中長期的な視点に立ち、愛知県社会福祉協議会(以下「本会」という。)の役割・方向性など、本会の目指す姿の指針となる第5次中期計画の策定に当たり、その内容を検討することを目的に、第5次中期計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、第5次中期計画の策定に関する事項について、検討及び取りまとめを行い、本会会長に答申する。

#### (構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1)学識者
- (2)社会福祉協議会、ボランティア関係者
- (3)民生委員・児童委員
- (4)社会福祉施設経営者
- (5)社会福祉施設従事者
- (6)社会福祉団体、行政関係者

#### (委員長・副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は委員会を統括し、委員会の議事を主宰する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐する。

#### (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

#### (事務局)

第6条 委員会の庶務は、本会総務部が処理する。

#### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、2021年7月29日から施行し、第5次中期計画の策定をもって廃止する。

### 第5次中期計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	所属・役職	備考
委員長	後藤 澄江	日本福祉大学社会福祉学部 教授	
副委員長	下山 久之	愛知県介護福祉士会 会長	
委員	渡辺 哲雄	日本福祉大学中央福祉専門学校 専任教員	
委員	成田 朋子	名古屋柳城短期大学 名誉教授	
委員	河村 康英	知多市社会福祉協議会 地域福祉課長	
委員	織田 元樹	特定非営利活動法人ボラみみ情報局 代表理事	
委員	河村 妙子	岩倉市民生委員児童委員協議会 会長	
委員	古田 周作	社会福祉法人福寿園 常務理事	
委員	安形 展子	社会福祉法人亀泉会 副理事長	
委員	加賀 時男	愛知県身体障害者福祉団体連合会 会長	
委員	森長 研治	愛知県障害者スポーツ指導者協議会 顧問	
委員	加藤 佳子	特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター 理事長	
委員	山本 光俊	愛知県福祉局福祉部地域福祉課 課長	

### 第5次中期計画策定に伴うスケジュール等

開催時期	策定委員会 協議内容	局内スケジュール等
2021 7月・8月	<b>8月25日</b> ○第1回策定委員会 ・委員長、副委員長選出 ・第4次中期計画総括報告 ・第5次中期計画概要(案)と今後の予定	○総合調整会議・部長副部長会議 ・第4次中期計画総括とりまとめ確認 ・委員候補者確認 ・第5次中期計画策定概要確認 ○各部センター準備・作業 ・第4次中期計画総括作成 ・委員候補者依頼 ・第4次中期計画総括報告用資料作成
	9月	○総合調整会議・部長副部長会議 ・第5次中期計画概要整理 ・課題、ニーズ共有 ○各部センター準備・作業 ・具体的実施事業(素案)作成 ・各専門委員会等意見収集(アンケート含む)→課題・ニーズ把握
	10月	<b>10月27日</b> ○第2回策定委員会 ・第5次中期計画の具体的な取組の概要について ・第5次中期計画新たな風事業・取組の提案について
	11月	○総合調整会議・部長副部長会議 ・具体的実施事業(修正案)検討 ○各部センター準備・作業 ・具体的実施事業(修正案)作成 ・各専門委員会等意見収集(アンケート含む)
	12月	<b>12月23日</b> ○第3回策定委員会 ・6つの新たな風(基本方針)について ・第5次中期計画新たな風事業・取組の提案について ・第5次中期計画冊子の構成(案)

開催時期	策定委員会 協議内容	局内スケジュール等
2022 2月	<b>2月22日</b> ○第4回策定委員会 ・第5次中期計画概要版 ・第5次中期計画新たな風事業・取組の最終案について ・第5次中期計画とりまとめ作業	○総合調整会議・部長副部長会議 ・具体的実施事業最終確認 ・第5次中期計画冊子構成最終確認 ○各部センター準備・作業 ・具体的実施事業(校了)
	3月	<b>3月16日</b> ○会長答申 ○役員会報告(概要版)
	6月	○役員会報告(製本版)

沿革(年表)

年	社会福祉制度・施策の動向	愛知県の動向	愛知県社協等の動向
1946	・日本国憲法	・県民生部設置 ・県児童保護相談所設置	
1947	・児童福祉法		・第1回共同募金運動実施
1948	・民生委員法		
1949	・身体障害者福祉法		・県社会事業団設立
1950	・新「生活保護法」	・民生安定資金貸付制度開始	・県社協設立 ・初代石黒幸市市長就任
1951	・社会福祉事業法	・県地方事務所民生課設置	・歳末たすけあい運動開始 ・第1回社会福祉事業大会開催
1952	・戦傷病者、戦没者遺族等援護法		・県社協法人格取得
1953			・台風13号罹災者救援活動
1955	・世帯更生資金貸付制度	・社会福祉法人の助成に関する条例制定	
1956		・名古屋市政令指定都市移行	・世帯更生資金(現：生活福祉資金)貸付実施
1957	・売春防止法		
1958	・国民健康保険法	・「愛知県地方計画」策定	・前県社会福祉会館竣工
1959	・国民年金法		・伊勢湾台風罹災者救援活動
1960	・精神薄弱者福祉法		・県民間社会福祉事業従事職員共済会設立
1961	・児童扶養手当法	・青少年保護育成条例制定	・県子ども会指導者連絡協議会(現：県子ども会連絡協議会)設立 ・くらし資金実施 ・保健福祉地区組織活動 ・心配ごと相談開始
1962		・「愛知県新地方計画」策定 ・愛知県厚生事業団設立	・民間社会福祉施設振興資金実施
1963	・老人福祉法		・県社協福祉活動指導員設置
1964	・母子福祉法 ・重度精神薄弱児扶養手当法	・愛知県社会福祉施設条例制定	
1965	・母子保健法	・地域社協活動費補助開始	・県老人クラブ総連合(現：県老人クラブ連合会)設立 ・県社協ボランティアセンター開設
1966			・社会福祉施設委員会設置 ・市町村社協福祉活動専門員設置
1967			・研修所「しあわせの家」竣工 ・社会福祉施設委員会の愛知県・名古屋市への陳情開始
1968		・県心身障害者コロニー開設	・高齢者無料職業紹介所開設
1969		・社会福祉事業振興会借入金利子補給事業開始 ・愛知県心身障害者扶養共済制度条例制定	・「第1回ボランティアの集い」開催
1970	・心身障害者対策基本法	・遺児手当制度開始 ・「第3次愛知県地方計画」策定 ・民間社会福祉施設運営費補助開始	

年	社会福祉制度・施策の動向	愛知県の動向	愛知県社協等の動向
1971	・「社会福祉施設緊急五か年計画」 ・児童手当法	・老人医療費公費負担制度創設	
1973		・障害者医療費・乳児医療費公費負担制度創設	・モデル民協指定(4地区)
1974		・「社会福祉3カ年計画」策定 ・愛知こどもの国開園 ・愛知県児童厚生施設条例制定	
1976		・「第4次愛知県地方計画」策定	
1977			・学童生徒のボランティア普及事業実施
1978		・母子医療費公費負担制度創設 ・愛知県障害者住宅整備資金貸付条例制定	・ボランティア基金(現：福祉基金)設置
1979	・国際児童年	・国際児童年記念行事	・高齢者能力活用推進協議会設置
1981	・国際障害者年 ・児童福祉法改正		・車いすジャンボリー開催 ・福祉実践教室実施 ・ことぶき結婚相談室開設 ・福祉基金創設(ボランティア基金拡大・発展)
1982	・老人保健法	・「第5次愛知県地方計画」策定	
1983	・社会福祉事業法改正		・県授産事業振興センター(現：県セルブセンター)設立 ・県版「市町村社協機能基盤強化計画」策定
1984		・「国際障害者レジャー・レクリエーション・スポーツ大会」開催	
1985	・国際青年年 ・主任家庭奉仕員設置事業	・「愛知県障害者レジャー・レクリエーション・スポーツ大会」開催 ・「高齢化社会対策研究会」設置 ・県高齢化対策室設置 ・海南こどもの国開園	・福祉ボランティアのまちづくり(ボラントピア)事業開始 ・青少年社会福祉ボランティア活動体験学習事業実施
1986	・「長寿社会対策大綱」 ・老人保健法改正	・福祉医療制度対象拡大 ・高齢化社会対策研究会最終報告	・県ホームヘルパー協議会事務局受託 ・県社協35周年福祉フェスティバル開催
1987	・社会福祉士及び介護福祉士法 ・精神保健法	・新愛知県社会福祉会館 開所 ・国際障害者年中間年記念事業 ・愛知県高齢化対策本部 設置 ・高齢化社会副読本発行	・新社会福祉会館開館(情報センター・相談センター・社会福祉研修センター開所) ・「県社協35年史」発刊 ・「心豊かな子どもを育てる運動」県下全域実施 ・市町村社協職員業務研究会開催
1988	・「長寿・福祉社会を実現するための基本的な考え方と目標(福祉ビジョン)」 ・第1回全国健康福祉祭(ねんりんピック)ひょうご大会	・社会福祉研修センター 設置 ・心身障害者機能訓練センター開所	・社会福祉関係職員研修事業受託 ・高齢者総合相談センター設置 ・社会福祉法人経営者委員会設立
1989	・高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)	・国際児童年10周年記念 事業 ・子ども・家庭110番相談事業開始 ・世界デザイン博覧会福祉展示会 ・国際親善こども大使派遣 ・福祉マスコット指定	・「第二次市町村社協機能基盤強化計画」策定 ・「施設のあり方検討会」提言発表

年	社会福祉制度・施策の動向	愛知県の動向	愛知県社協等の動向
1990	老人福祉法等関係8法 改正		在宅福祉サービス総合補償制度創設 鈴木匡会長就任 社会福祉施設経営指導事業開始 生活福祉資金貸付制度(旧:世帯更生資金貸付制度)名称変更
1991	育児休業法等に関する法律 老人保健法改正(老人訪問看護制度創設)	地域福祉基金設置 「愛知レジャー・レクレーション・スポーツ大会'91」開催 婦人相談所移転新築	
1992	精神障害者地域生活支援事業(グループホーム)及び精神薄弱者デイサービス(現:知的障害者デイサービス)事業 障害者の雇用促進等に関する法律改正 福祉人材確保法	国連・障害者の十年記念事業実施 愛知県障害者スポーツ協会設立	福祉巡回軽自動車(県生命保険協会)寄贈事業開始 福祉人材無料職業紹介業務開始 全国身体障害者療護施設研究協議会開催 市町村網の目キャラバン(国連・障害者の十年記念事業)実施
1993	「アジア太平洋障害者の十年」 精神保健法改正(グループホーム法定化) 障害者対策に関する新長期計画 母子及び寡婦福祉法改正 障害者基本法 障害者の日(12/9)	「あいち8カ年福祉戦略(愛フルプラン)」策定 「愛知県老人保健福祉計画」策定 愛知県介護福祉士等修学資金貸付条例制定	介護モデルルーム設置(県社会福祉会館内)
1994	国際家族年 厚生省懇談会「21世紀福祉ビジョン」 地域保健法 エンゼルプラン 新ゴールドプラン	「人にやさしい街づくり整備指針」策定 乳児医療費公費負担拡大 「国際家族年記念シンポジウム」開催 あいち県民福祉憲章制定 第30回全国身体障害者スポーツ大会「ゆめぴっくあいち」開催	「ふれあいネットワークプラン21」愛知県推進計画策定 事業型社協推進事業実施 福祉人材セミナー、移動相談事業開始 全国保母研究大会開催
1995	精神保健法及び精神障害者に関する法律(精神保健法から改正) 「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年計画」		「阪神・淡路大震災」支援活動 「移送サービス交通事故傷害保険」創設
1996		児童総合センター開館	第40回全国乳児院研修会開催
1997	児童福祉法改正(保育制度改正等) 教員免許特例法(介護体験義務化) 介護保険法 精神保健福祉法・言語聴覚士法 国連総会「2001年をボランティア国際年」	「新世紀へ飛躍～愛知2010計画」策定 あいち健康の森・健康プラザ開所 第6回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック愛知・名古屋大会」開催 地域防災計画でボランティア受入体制明確化	「新・ふれあいネットワークプラン21」愛知県推進計画策定 全国デイサービスセンター研究会開催 ゆうあいピック愛知・名古屋大会「ふれあい広場」開催
1998	特定非営利活動促進法(NPO法)	「第11回全国健康福祉際愛知・名古屋大会(ねんりんピック)」開催 第一青い鳥学園に重症心身障害児施設開設	「地域福祉と介護保険」作成 介護等体験事業開始 「東海北陸ブロック県・指定都市社協応援協定(福祉救援活動)」締結 第1回介護支援専門員実務研修受講試験実施 ねんりんピック'98愛知・名古屋協賛ふれあい広場開催

年	社会福祉制度・施策の動向	愛知県の動向	愛知県社協等の動向
1999	新エンゼルプラン 精神保健福祉法改正(在宅福祉事業にホームヘルプ・ショートステイ追加)	「愛知県高齢者保健福祉計画」策定	第1回介護支援専門員実務研修実施 障害者スポーツ協会及び長寿社会振興協会、県社協に事務移管 鈴木礼治会長就任 地域福祉権利擁護事業開始
2000	介護保険法施行 児童虐待の防止等に関する法律 社会福祉法施行	本庁新組織に伴い民生部から健康福祉部に変更 介護予防・生活支援事業実施 東海豪雨21市町に災害救助法適用 「21世紀あいち福祉ビジョン」策定 「第1期愛知県高齢者保健福祉計画」策定	「地域福祉活動」愛知県推進計画、「新・愛知県ボランティア推進計画」策定 東海豪雨水害「愛知・名古屋水害ボランティアセンター」活動実施 運営適正化委員会設置 県社協創立50周年
2001	厚生労働省発足(中央省庁再編) 児童福祉法改正(主任児童委員・保育士資格法定化等)	ハッピー子育て応援事業創設 健康危機管理対策事業 創設	社協活動全国会議開催 離職者支援資金貸付事業開始
2002	身体障害者補助犬法 ホームレス自立支援特別措置法 少子化対策プラスワン	「21世紀あいち福祉ビジョン第2期実施計画」策定 「第2期愛知県高齢者保健福祉計画」策定	
2003	障害者支援費制度 次世代育成支援対策推進法 少子化社会対策基本法 新障害者プラン	支援制度開始 精神保健福祉センター 設置 「第2期愛知県高齢者保健福祉計画」策定	長期生活支援資金・緊急小口資金貸付事業開始 第1次県社協経営強化計画策定
2004	少子化社会対策大綱	「あいち子育て・子育て応援プラン」(愛知県次世代育成支援対策行動計画)策定	県福祉サービス第三者評価センター設置 福井県集中豪雨、新潟県中越地震救援活動 市町村社協地域福祉活動推進計画、社協ボランティアセンター ボランティア・市民活動推進計画 策定
2005	身体障害者雇用促進法 改正 介護保険法改正(予防重視型システムへの転換等) 障害者自立支援法 高齢者虐待防止法	「愛・地球博」(2005年日本国際博覧会)開催 「21世紀あいち福祉ビジョン第3期実施計画」策定 「第3期愛知県高齢者保健福祉計画」策定	「新活動強化方策」愛知県第3次推進計画推進(民生委員)
2006	認定子ども園設置法公布 民生委員・児童委員発/災害時一人も見逃さない運動推進	障害者自立支援法施行 監査指導室設置 「第1期愛知県障害福祉計画」策定 愛知県少子化対策推進条例制定 認定こども園の認定基準を定める条例制定	介護支援専門員専門研修実施 能登半島地震救援活動 介護サービス情報公表センター設置 県社協改訂経営強化計画策定
2007	児童虐待防止法改正(立入調査の強化等) 民生委員制度創設90周年	あいち子育て応援宣言	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業開始 第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや開催 しあわせの家取壊し
2008	新待機児童ゼロ作戦発表 後期高齢者医療制度開始	「21世紀あいち福祉ビジョン第4期実施計画」策定 「第4期愛知県高齢者保健福祉計画」策定 「第2期愛知県障害福祉計画」策定	大沢勝会長就任 8月末豪雨救援活動(岡崎市) 「新活動強化方策」愛知県第4次推進計画推進(民生委員)

年	社会福祉制度・施策の動向	愛知県の動向	愛知県社協等の動向
2009	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児・介護休業法改正(短時間勤務制度義務化等)</li> <li>生活福祉資金改正(総合支援資金創設等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちはぐみんプラン」(第2次愛知県少子化対策推進基本計画)策定</li> <li>「第4期愛知県高齢者保健福祉計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・介護人材マッチング支援事業実施</li> <li>介護福祉士等修学資金貸付事業開始</li> <li>福祉の星フォーラム開催</li> <li>第2次県社協中期計画(あ・い・ち・ふ・く・し)策定</li> <li>市町村社協地域福祉活動推進計画策定</li> <li>ボランティア市民活動推進計画策定</li> </ul>
2010	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育てビジョン策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>法人マネジメント委員会設置</li> <li>県社協創立60周年</li> <li>東日本大震災救援活動(岩手県大船渡市)</li> </ul>
2011	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正介護保険法公布</li> <li>障害者虐待防止法公布</li> <li>改正障害者基本法公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3期愛知県障害福祉計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「推進方策」愛知県第5次推進計画推進(民生委員)</li> </ul>
2012	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障・税一体改革大綱閣議決定</li> <li>改正児童福祉法施行</li> <li>障害者総合支援法公布</li> <li>子ども・子育て関連3法公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第5期愛知県高齢者健康福祉計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次県社協中期計画(あ・い・ち・ふ・く・し)策定</li> <li>障害者スポーツ振興センター・長寿社会振興センターを福祉生きがいセンターへ統合</li> </ul>
2013	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童解消加速化プラン策定</li> <li>子どもの貧困対策法公布</li> <li>社会福祉法人の在り方等に関する検討会設置</li> <li>生活困窮者自立支援法 公布</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>あいちふくしシンポジウムの開催</li> <li>第57回全国保育研究大会開催</li> <li>第63回全国乳児院研究協議会開催</li> <li>保育士・保育所支援センター設置</li> </ul>
2014	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者権利条約批准</li> <li>社会福祉法人新会計基準移行</li> <li>子どもの貧困対策に関する大綱閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4期愛知県障害福祉計画」策定</li> <li>あいちアール・ブリュット展開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新社会福祉会館(白壁庁舎)移転</li> <li>第38回全国救護施設研究協議会大会</li> <li>「推進方策」愛知県第6次推進計画推進(民生委員)</li> </ul>
2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>新オレンジプラン公表</li> <li>保育士確保プラン公表</li> <li>社会福祉法等の一部を改正する法律案閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」策定</li> <li>「あいちはぐみんプラン」(第3次愛知県少子化対策推進基本計画)策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第59回全国母子生活支援施設研究大会</li> </ul>
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正子ども・子育て支援法公布</li> <li>ニッポン一億総活躍プラン閣議決定</li> <li>「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいち健康福祉ビジョン2020第5期実施計画」策定</li> <li>第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会</li> <li>愛知県三河青い鳥医療療育センター開所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震救援活動(熊本市)</li> <li>児童養護施設退所者等自立支援貸付事業開始</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定保育所保育指針告示</li> <li>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律公布</li> <li>民生委員制度創設100周年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第5期愛知県障害福祉計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次県社協中期計画(あ・い・ち・ふ・く・し)策定</li> <li>介護理解促進福祉協力校事業開始</li> <li>学習支援ボランティア養成・人材バンク事業開始</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正子ども・子育て支援法</li> <li>働き方改革関連法公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第7期愛知県高齢者健康福祉計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月豪雨災害支援活動(広島県呉市)</li> <li>「推進方策」愛知県第7次推進計画推進(民生委員)</li> </ul>

年	社会福祉制度・施策の動向	愛知県の動向	愛知県社協等の動向
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育無償化 開始</li> <li>消費税引き上げ(8%→10%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁新組織に伴い健康福祉部から福祉局に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鈴木雅雄会長就任</li> <li>新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付開始</li> <li>子どもの居場所づくり応援事業開始</li> <li>「あ・い・ち・ふ・く・し」商標登録</li> <li>台風19号等被災地救援活動(栃木県栃木市・長野県長野市)</li> <li>障害者サービス管理責任者研修開始</li> </ul>
2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律公布</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大</li> <li>年金制度改正法成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいち福祉保健医療ビジョン2026第6期実施計画」策定</li> <li>「あいちはぐみんプラン」(第4次愛知県少子化対策推進基本計画)策定</li> <li>「第6期愛知県障害福祉計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に関わる愛知県知事への緊急要望書提出</li> <li>新型コロナウイルス感染症に関わる緊急見舞金の実施</li> </ul>
2021	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020パラリンピック大会開催</li> <li>重層的支援体制整備事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症ワクチン優先接種の要望</li> <li>「推進方策」愛知県第8次推進計画推進(民生委員)</li> <li>第5次県社協中期計画(あ・い・ち・ふ・く・し)策定</li> </ul>

## 第1次～第4次中期計画の策定経過

第4次中期計画の策定に当たり、第1次～第3次中期計画の策定経過について整理しました。

項目	第1次中期計画
名称	「愛知県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)経営強化計画～ウイ ウイ プラン～」
推進期間	2004年度～2008年度(5年間) ※平成19年度改定
基本理念	県社協の事業推進と経営基盤強化
基本視点	(1)県社協の事業推進 (2)県社協の経営基盤強化
基本方針	(1)安心して利用できる福祉サービスの提供体制の構築 (2)住民参加による地域福祉活動の推進 (3)良質な福祉サービスの提供支援・福祉マンパワーの養成 (4)県民の社会参加・相談情報機能の充実 (5)法人組織の強化・事務局体制の整備 (6)法人財政基盤の強化
推進項目	(1)日常生活自立支援事業の展開 (2)運営適正化委員会事業の充実 (3)福祉サービス第三者評価推進事業の実施 (4)生活福祉資金貸付事業の充実 (5)災害救援・福祉救援の体制の整備推進 (6)地域における小地域福祉活動の推進 (7)市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)の総合相談・生活支援事業の充実 (8)地域で取り組む『こども安心ネット事業』の推進 (9)「市町村地域福祉計画」と「市町村地域福祉活動計画」の一体的策定の推進 (10)第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごやの開催 (11)県社協ボランティアセンターの充実 (12)福祉教育の推進 (13)NPO法人・住民参加型在宅福祉サービス団体等との協働 (14)社会福祉施設地域懇談会の開催 (15)種別部会事業の充実 (16)経営指導事業の強化 (17)民間社会福祉施設振興資金貸付事業の拡大 (18)介護サービス情報公表センター事業の推進 (19)福祉サービス第三者評価機関事業の実施 (20)地域密着型サービス外部評価機関事業の実施 (21)介護等体験事業の効果的な展開 (22)福祉マンパワーの確保 (23)効果的・効率的な研修事業の実施 (24)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の促進 (25)障害者スポーツの振興 (26)相談事業の推進 (27)福祉情報センター事業の充実 (28)効果的な大会・集会の開催 (29)理事会・評議員会・監事会の運営 (30)委員会組織と事業のあり方 (31)会員・会費制度の充実 (32)事務局体制の整備 (33)法人運営の充実 (34)補助金、受託金の確保 (35)福祉基金の管理運用 (36)共同募金配分金事業の開拓 (37)自主財源の確保 (38)事務の省力化と事務費コストの削減

項目	第2次中期計画
名称	「県社協中期計画～あ・い・ち・ふ・く・し～」
推進期間	2009年度～2011年度(3年間)
基本理念	『あ・い・ち・ふ・く・し』 (あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい)の実現
基本視点	(1)県社協事業・組織に関する課題提起 (2)時代情勢を踏まえた事業展開 (3)県の中核的組織としての役割・機能事業展開
基本方針	(1)時代の変化に即した福祉ニーズの対応機関 (2)地域福祉活動の推進期間 (3)社会福祉法人・施設との連絡調整機関 (4)福祉人材確保・養成の推進機関/県民の社会参加促進機関 (5)法人経営基盤の強化
推進項目	(1)総合的な権利擁護体制の構築 (2)新たな福祉・介護人材の確保 (3)生活福祉資金貸付事業の推進 (4)市町村社協への支援・連携強化 (5)ボランティアセンターの機能強化 (6)民生委員児童委員協議会活動の推進・支援 (7)委員会・部会活動の充実 (8)提言活動の強化 (9)新たな福祉人材の育成・就労支援 (10)生きがいと健康づくりの推進 (11)情報収集・広報機能の強化 (12)より主体的な法人経営 (13)信頼される法人組織

項目	第3次中期計画
名称	「県社協中期計画～あ・い・ち・ふ・く・し～」
推進期間	2012年度～2016年度(5年間)
基本理念	『あ・い・ち・ふ・く・し』 (あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい)の実現
基本視点	(1)成果を踏まえる(アウトカム) (2)先を見据える/新たな創造(イノベーション) (3)次代へ挑戦する(チャレンジ)
基本方針	(1)時代の変化に即した福祉ニーズの対応 (2)地域福祉活動の推進 (3)社会福祉法人・施設への支援 (4)福祉人材確保・養成の推進 (5)福祉生きがい・健康づくり活動の推進 (6)法人経営基盤の強化
推進項目	(1)総合的な権利擁護体制の構築 (2)生活福祉資金貸付事業の推進 (3)市町村社協への支援・連携強化 (4)ボランティアセンターの機能強化 (5)民生委員・児童委員活動の推進・支援 (6)委員会・部会活動の充実及び提言活動の強化 (7)新たな福祉人材の育成・就労支援 (8)生きがいと健康づくりの推進 (9)情報発信・広報機能の強化 (10)主体的な法人経営及び信頼される法人組織

項目	第4次中期計画
名称	「県社協中期計画～あ・い・ち・ふ・く・し～」
推進期間	2017年度～2021年度(5年間)
基本理念	『あ・い・ち・ふ・く・し』 (あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい)の実現
基本視点	(1)成果を踏まえる(アウトカム) (2)先を見据える(イメージ) (3)次代へ挑戦する(チャレンジ)
基本方針	(1)新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進 (2)地域福祉活動の推進 (3)社会福祉法人・施設への支援 (4)福祉人材確保・養成・定着の推進 (5)福祉生きがい・健康づくり活動の推進 (6)法人経営管理の強化
推進項目	(1)新たな福祉ニーズへの対応 (2)大規模災害等に備えた体制整備 (3)福祉文化の創造と広報・啓発機能の充実 (4)地域福祉活動の推進 (5)良質な福祉サービスの提供支援 (6)福祉人材の確保・養成・定着の推進 (7)生きがいと健康づくりの推進 (8)法人経営管理の強化

## 第4次中期計画の主な成果と課題

	成果	課題
新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害派遣福祉チーム員の養成(300名養成)</li> <li>●子どもの学習・生活支援ボランティア養成(334名養成)</li> <li>●子ども食堂設置運営推進(224か所設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他県同士との情報交換の機会の確保</li> <li>●学習ボランティアの活動先の把握</li> <li>●子ども食堂支援における食材の確保(物流ネットワーク構築の必要性)</li> </ul>
地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の養成(206名養成)</li> <li>●成年後見支援センターに関わる地域ネットワーク会議の開催(20地域)</li> <li>●緊急小口資金等特例貸付償還事務センター(仮称)開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CSW・生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築</li> <li>●成年後見支援センターの中核機関の整備及び機能強化</li> <li>●多大な償還に関わる債権管理体制の確立</li> </ul>
社会福祉法人・施設等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における公益的な取組への支援(2地区1回)</li> <li>●社会福祉法人に対する地域公益取組助成(17法人助成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や提供しているサービスにより社会福祉法人等の取組に温度差</li> </ul>
福祉人材の確保・養成・定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●離職介護福祉士等届出制度の周知及び登録者の増加</li> <li>●福祉・介護の就職総合フェアの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様なニーズに対応するため、幅広い情報提供や柔軟な対応が必要</li> <li>●多様な人材(中高年齢者・子育て世代等)を福祉分野に参入させる工夫</li> </ul>
福祉生きがい・健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者スポーツ大会の選手参加者の確保</li> <li>●障害者スポーツ体験・ふれあい交流事業の実施</li> <li>●シニアサポーター養成講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会場への参集が困難な方への対応が必要</li> <li>●新しい種目を導入し障害者スポーツの裾野の拡大</li> <li>●座学中心のため、地域の社会貢献活動へつなげる実体験が乏しい</li> </ul>
法人経営管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部管理体制基本方針の策定</li> <li>●顧問、会計監査人、産業医の設置</li> <li>●ロゴマーク「あいちふくし」の商標登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部管理体制に関わる諸規定の整備</li> <li>●財務基盤の強化、安心して働き続けられる職場づくり</li> <li>●広報戦略の強化</li> </ul>

※( )内の数値(暫定値及び見込値)については、推進期間(2017年～2021年)の累計

## 用語説明

## ミッション i

- 1) **シンポジウム(あ・い・ち・ふ・く・しシンポジウム) :**  
AI(人工知能)やロボット、ICT(情報通信技術)などの先端技術が「人のしあわせ」に結びつくよう、医療・福祉・移動・食・住の5つの領域に関して先進地・愛知発の課題提起を行い、専門家とともに行う座談会。
- 2) **福祉の星フォーラム :**  
福祉現場で働く職員が、「私たちが創る福祉の未来」をテーマに、これから福祉現場を目指している方や、今福祉現場で働く仲間へ熱いメッセージを送り、これからの「福祉」がどのように輝いていくのかを考えていくイベント。
- 3) **災害派遣福祉チーム員 :**  
各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行うメンバー。
- 4) **BCP(事業継続計画) :**  
災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替などの対策を実施すること。  
※BCP: Business Continuity Plan
- 5) **オフサイトミーティング :**  
社外の会議室など職場を離れた場所や環境で行うミーティング。気楽にまじめな話をする会議手法のこと。  
会議やミーティングのように分析や問題解決を主な目的とするのではなく、立場や役割を離れて率直な感情や意見を出し合ってじっくり話し合うこと。

## ミッション ii

- 6) **重層的支援体制整備事業 :**  
地域共生社会の実現に向けて包括的支援体制を強化するため、2020年の改正社会福祉法で位置付けられた新たな事業。2021年4月施行。重層的支援体制整備事業では、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」・「参加支援」・「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することを必須としている。また、従来、分野(介護、障害、子育て、生活困窮)ごとに行われていた相談支援や地域づくりにかかる補助に、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る補助を加えて一体的に執行できるよう、重層的支援体制整備事業交付金が創設された。
- 7) **コミュニティソーシャルワーカー (Community Social Worker) :**  
コミュニティソーシャルワークとは、イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方。コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う者で、地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなげたり、地域のネットワークづくりなどに取り組み、新たなサービスを開催したり公的制度との関係を調整したりすることをめざす専門職のこと。
- 8) **生活支援コーディネーター (SC) :**  
別名「地域支えあい推進員」。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

- 9) **ボランティアコーディネーター (Volunteer Coordinator) :**  
市民のボランティア活動を支援し、その実際の活動において、ボランティアならではの力が発揮できるよう市民と市民または組織をつないだり、組織内での調整を行うスタッフのこと。  
※日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)ホームページより引用
- 10) **地域共生社会 :**  
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。厚生労働省が掲げるビジョンで、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の内容に盛り込まれ、市町村において、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築に関する取組が進められている。
- 11) **(協働の)プラットフォーム(platform) :**  
プラットフォームの本来の意味は、「台」「壇」「舞台」「乗降場」など。社協の公共性を活かし、協働して地域の課題解決にあたることのできる共通の土台やルール。全社協が「第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」(2001年8月)で提唱した。
- 12) **子どもの居場所づくり応援事業 :**  
子どもの居場所としての「子ども食堂」の設置・拡大を図るため、愛知県からの補助を受け、愛知県社協で実施している事業。2019年度事業開始。
- 13) **子どもの居場所づくり推進会議 :**  
子ども食堂関係者始め、県内の社協、NPO、社会福祉施設、協同組合、企業、学識者、行政機関を構成員とする協議体。子どもの居場所づくり応援事業の中核的役割を担い、子ども食堂の運営者等が抱える課題を把握し、地域において活用できる有効な協力策について検討を行っている。
- 14) **地域福祉計画 :**  
2000年の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項で、市町村の地域福祉計画、都道府県の地域福祉支援計画からなる。地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とする。  
2018年の社会福祉法の一部改正により、任意から努力義務とされ、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられた他、「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が計画に盛り込むべき事項として新たに追加された。
- 15) **地域福祉活動計画 :**  
社協が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を運営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動行動計画。全社協では、行政計画である地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定を提案している。
- 16) **市町村社協発展・強化計画 :**  
社協を取り巻く様々な変化に対応するために、3年～5年程度を期間とする計画。社協が地域福祉を推進する上での事業運営・経営のビジョン・目標を明確にし、その実現に向けて組織、事業、財務等に関する具体的取組を計画化する。地域福祉活動計画が民間の福祉活動全体の計画であるのに対し、発展・強化計画は、社協自身の計画である。
- 17) **まちづくりボランティアセンター :**  
2017年9月の「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」の最終とりまとめで提唱。ボランティアセンターの今後については、「ボランティアを通じた、まちづくりのためのプラットフォームとなる『まちづくりボランティアセンター』(仮称)へと機能を拡充させて、関係機関と協働していくことについて検討する必要がある」と明記された。

## 18) 福祉教育推進員：

都道府県・指定都市域でのネットワークを活かし、各市区町村の福祉教育を推進するために活躍する人材のこと。全社協では、2019年度から「全国福祉教育推進員研修」を開催し、研修修了者を中心に、全国の市区町村において、福祉教育推進のためのプラットフォームの構築を目指している。

## 19) ICTを活用した「あいち災害VC運営システム」：

「事前登録」「QRコード受付」「被災地のニーズ把握」「活動報告」などの様々な情報をアプリ上で集約・共有化し、災害VCの運用の効率化を図ることを目的とする。コロナ禍においては、密を避け非接触での受付など感染防止対策を講じることができるため、令和3年8月豪雨では、佐賀県内の災害VCで導入された。

## 20) あいち子ども食堂応援ステーション：

企業等から提供を受けた食材を一時的に保管し、近隣地域の子ども食堂等に配布する機能を有する各地域の拠点。通称「あいステ」。

## 21) スーパービジョン(Supervision)：

スーパーバイザー(Super busy 援助者)がスーパーバイザー(supervisor 指導者)から教育を受ける過程のこと。指導者が援助者と定期的に面接を行い、継続的な訓練を通じて専門的スキルを向上させることを目的としている。

## ミッション iii

## 22) 民生委員・児童委員活動愛知県推進方策：

「安心して住み続けることができる地域共生社会」の実現に向けて、県内の民生委員・児童委員が共通認識のもと力を合わせて取り組むべき課題を意識し、個々の力を結集させ組織的な活動の展開に結び付けることで、各单位民児協・市町村民児協における、地域課題に応じた取り組み、特色ある活動の推進を図るための方策。

## 23) 生活困窮者自立支援機関：

生活保護の対象となっていないが、何らかの理由で生活に困っている困窮者に対して、暮らしや仕事など生活に関する困りごとに対応する相談窓口で、原則として福祉事務所の設置自治体により設置されている機関。

## ミッション iv

## 24) 県社協組織機構：

県内の社会福祉施設を会員として位置付け、専門委員会・部会として組織し、全国の種別組織と連携する事業と県内施設全体の自己研鑽を図るため、自ら計画を立てる「施設長研究会」等の開催を事業の柱として事業を展開する機関。

## 25) 社会福祉法人経営者委員会：

社会福祉施設を経営する社会福祉法人を会員とし、その経営基盤の強化、福祉施設の機能充実と健全な施設運営を目的として、昭和63年(1988年)に県社協の部会組織として発足された委員会。愛知県内の社会福祉法人をもって構成され、371法人が加入。

## 26) 社会福祉施設委員会：

県内公私社会福祉施設の代表者で構成される、愛知県社会福祉協議会「社会福祉施設委員会」は、福祉情勢を踏まえた共通課題の研究協議と活動の推進を図り、もって福祉愛知の実現に資するため、各種部会事業や各種事業を展開。

## 27) 高齢者部会：

老人福祉法に定められた老人福祉施設等(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、在宅介護支援センター)、及び介護保険法に定められた地域包括支援センターを会員とする部会。高齢者の健康の保持、生活の安定、生きがいや自立支援など、施設の使命と当面する課題等について、協議・研究活動を行う。

## 28) 社会就労センター部会：

一般企業への就職が困難なハンデのある方に、就労を通して自立を支援する障害者就労施設等で構成。施設関係者自らは「社会就労センター/SELP」と呼び、利用者のサービス向上や運営の課題等について、研修会や研究活動を行う。  
また、施設で作った製品の販路拡大等を目的にした、一般社団法人愛知県セルフセンター事業への協力を行う。

## 29) 心身障害ホーム部会：

児童発達支援や施設入所・通所支援及び日中活動支援など、障害のある方(身体障害・知的障害・精神障害)が利用する福祉サービスを提供している施設(事業所)で構成されており、利用者のサービスの向上や施設(事業所)運営等の課題について、研修会や研究活動を行う。  
また、生活保護施設の救護施設、更生施設、宿泊提供施設が所属する。

## 30) 児童ホーム部会：

保護者がいない、虐待されているなど、家庭における養育が困難な乳幼児・児童を保護し養育する乳児院・児童養護施設、不良行為をしてしまったり、その環境上の理由から生活指導などを要する児童を入所させて、教育や保護を行う児童自立支援施設、軽度の情緒障害を有する児童について、短期間の入所等によりその情緒障害を治し、退所したものに相談援助を行う児童心理治療施設で構成されており、子どもの健やかな発達と自立支援を推進するための課題について、研修会や研究活動を行う。

## 31) 母子生活支援部会：

配偶者がいないか、これに準じた女性が児童を扶養する母子世帯に対し、健やかな生活と自立を支援する母子生活支援施設、売春防止法により保護の必要な女性を収容する婦人保護施設で構成されており、母子世帯や要保護女性の自立支援を推進するための課題について、研修会や研究活動を行う。

## 32) 保育部会：

就労等により家庭で保育できない乳幼児を早朝・夜間に亘り、日々保育するとともに、地域の子育て家庭への相談等を行う児童福祉施設=(イコール)保育所で構成。  
市区郡町村から選出された地区委員が、保育部会を運営し、保育内容の充実、子育て支援、園の運営等について研修会や研究活動を行う。

## 33) 公益的取組事業：

すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努めなければならない」という責務が課されており、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行うこと。(社会福祉法第24条第2項)

## ミッション v

## 34) 日常生活自立支援事業：

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力不十分な方が、地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う事業。

## 35) ソーシャルワーク：

社会福祉の制度のもとで、人々が社会生活上の課題をみずから解決し、豊かな暮らしを可能にすることを旨とするために、福祉の専門技術や知識をもつソーシャルワーカーによって展開される実践活動及び援助技術の総称。

## 36) 地域包括支援センター：

地域住民の心身の健康保持や生活安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的とした機関で、市町村から介護予防支援事業者としての指定を受け、要支援者に対する「介護予防サービス計画」（ケアプラン）の作成等のケアマネジメントを行う。また、介護予防ケアマネジメント業務（介護予防ケアプランの作成等）、総合相談支援業務（実態把握・相談対応等）、権利擁護業務（成年後見制度の活用や高齢者虐待対応等）、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域の連携・協働体制づくり等）も行う。

## 37) 成年後見制度：

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない本人について、財産管理や生活に必要な福祉サービスの契約などを本人に代わって行う援助者（後見人、保佐人、補助人）を選ぶことで、本人の権利を保護し支援する制度。

## 38) 成年後見支援センター：

主に市町村や広域ブロックを単位に設置され、成年後見制度の推進を図るため、広報啓発や制度利用の相談、受任者の調整や利用者の支援等を行う。

## 39) 成年後見制度利用促進基本計画：

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき策定された計画で、政府が講ずる制度の制度利用促進策の基本的な計画に位置付けられている。当初計画は平成29年度から令和3年度、第二期計画は令和4年度から8年度を期間として策定されたもの。

## 40) KPI(成果指標)：

目的を達成するための度合いとなる指標のこと。成年後見制度利用促進基本計画では、各施策を計画的に推進するため、計画に合わせて、5か年の工程表とKPIが示された。※KPI: Key Performance Indicator

## 41) 福祉サービス第三者評価事業：

社会福祉法人等の事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者・利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業。

## 42) 愛知県福祉サービス第三者評価推進センター：

福祉サービス第三者評価事業を実施するために設置されている推進組織。愛知県の委託により、愛知県社会福祉協議会に設置されている。福祉サービス第三者評価機関の認証要件・評価基準・第三者評価の手法の整備、評価調査者養成研修等の開催、評価結果の公表等の役割を担っている。

## ミッション vi

## 43) 福祉人材無料職業紹介所：

社会福祉事業等に就業しようとする求職者に対して職業紹介を行うとともに、求職者と、労働者を雇用しようとする求人者の間に立ち、雇用関係を成立させるためのあっせん等を無料で実施する機関。

## 44) 離職介護福祉士等届出制度：

離職した介護福祉士の再就業を促進、支援を行う観点から、介護福祉士その他厚生労働省令で定める資格を有する者は、離職した場合その他の厚生労働省令で定める場合には、住所、氏名その他の厚生労働省令で定める事項を、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県福祉人材センターに届け出るよう努めなければならないとして、社会福祉法 第95条の3第1項に努力義務として定めるもの。

## 45) 潜在保育士：

保育士としての勤務経験があり現在離職している人、または、保育士の資格を持っていても、一度も保育士として勤務したことがない人。

## 46) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修：

人材の確保・定着・育成のカギとなる『キャリアパス』の整備・充実を支援するために全国社会福祉協議会が提供する研修課程。全国共通のプログラムとテキストを用い、福祉・介護職員の階層ごとに福祉全体に共通する専門性とチームケアの一員をなすための組織性並びに今後のキャリアを主体的に描き、実践するための方法を学ぶ。

## 47) キャリアパス：

ある職位や職務に就任するために辿ることとなる経験や順序のこと。また個人の視点からは、将来自分が目指す職業を踏まえた上でどのような形で経験を積んでいくかという順序・計画を指す労務人事用語。

## ミッション vii

## 48) 愛知県障害者スポーツ指導者協議会：

愛知県内に在住・在勤・在学する者で、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認障害者スポーツ指導員資格を有する者や、現に障害者のスポーツ、レクリエーション指導に従事している者で構成され、愛知県内で、障害者スポーツやレクリエーション活動を通じて、障害者福祉の発展に寄与することを目的とする団体。

## ミッション viii

## 49) 地域活動サポーター講座：

県社協と会場地市社協が連携して、当該年度の在学生を対象に、社協ボランティアセンター担当者からボランティア活動の基本説明や地元ボランティア活動実践者からの活動発表等を内容として、卒業後に様々な地域活動（ボランティア活動）等を推進する人材を養成するための講座。